

MINAMI

令和3年度

南の要覧

秋田県教育庁南教育事務所

知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会

南の目指す生涯学習社会

みんなが元気に みんなが幸せに

学校



学校教育の重点 ➡ p 5 ~

- 1 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 実践的指導力を高める研修の充実

社会教育の重点 ➡ p 31 ~

- 1 推進体制の整備
- 2 学習への支援
- 3 学校・家庭・地域の連携・協働



地域

就学前教育の重点 ➡ p 1 ~

- 1 教育・保育の充実
- 2 園における子育て支援の充実
- 3 地域に開かれた園運営
- 4 教職員の資質の向上



家庭

目 次

南の目指す生涯学習社会

I 就学前教育

南の就学前教育の重点	1
育ちをつなぐ～幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進	3
幼保関連事業	4

II 学校教育

南の学校教育の重点	5
1 生徒指導	7
2 特別支援教育	9
3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力の育成	11
4 各教科等の指導のポイント	13
5 学校訪問	26
6 研究指定校・大会・研究会等一覧	29
7 事業一覧	29

III 社会教育

南の社会教育の重点	31
事業一覧	33

南教育事務所事務分掌一覧

総務事務分掌	35
管理事務分掌	35
幼保推進事務分掌	35
社会教育事務分掌	36
指導事務分掌	36

諸資料

1 諸講習・諸講座等の申込手続及び欠席・変更手続	38
2 市町村教育委員会、保育所所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧	39
3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園一覧	40
4 管内小・中学校一覧	44
5 管内高等学校・特別支援学校一覧	48
6 管内県立教育施設一覧	49
7 相談機関一覧	49

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧	50
--------------------------	----

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧	50
----------------------------------	----

南のWebページ	51
----------	----

<表記上の留意点>

 p ○・・・関連のあるページを示しています。

 ・・・・過年度の南の要覧参照ページにリンクします。

I 就学前教育

「南の就学前教育の重点」

1 教育・保育の充実

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、生きる力の基礎を培う教育・保育の充実を図る。

(1) 様々な人やもの、こととの関わりの中で、自己を発揮し、自他を認めながら協同して取り組もうとする子どもの育成

- ① 主体的に環境に関わる教育・保育を通して、一人一人が満足感・充実感を高められるよう努める。
- ② 発達の連続性を理解し、必要な経験を積み重ねながら、育みたい資質・能力の育成を図る。
- ③ 自ら考え、判断し、行動しようとする子どもを育む教育・保育を推進する。

(2) 発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進

- ① 身近な人に認められたり、役に立ったりする喜びを通して、意欲的に活動し自信をもって取り組む子どもの育成を図る。
- ② 友達や異年齢児との遊びや直接的な体験を通して、仲間や園、場所やものへの愛着心を育む。

(3) 子どもの内面理解に基づいた評価及び保育の実践

- ① 子どもの実態を把握し、ねらいと内容を明確にすることで、的確な評価につなげるよう努める。
- ② 保育での子どもの姿や変容を、「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点で見取り、発達の過程を踏まえた保育の改善に生かす。

(4) 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進

 p 3

2 園における子育て支援の充実

地域や園の実情に応じた子育て支援の一層の充実を図る。

(1) 子育て支援体制の整備と保育者の専門性の向上の推進

- ① 保護者に対する子育て支援を行う際には、家庭や地域の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重する。
- ② 保護者に対する子育て支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制の構築に努める。
- ③ 保育及び子育てに関する知識や技術等、保育者の専門性や園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように努める。

(2) 教育・保育と密接に関連した保護者支援の推進

- ① 子どもの日々の様子についての情報交換や、教育・保育の意図の説明等を通じて、保護者との相互理解を図るよう努める。

【具体的施策】

保護者に対して、連絡帳、送迎時の対話、掲示板での発信等、様々な機会を活用しながら、子どもの様子を育ちの視点で発信する。

また、園での生活と家庭での生活の双方が充実するよう、子どもの興味・関心のつながりを考慮した保育実践を心掛けるようにする。

- ② 保護者が自ら子育てを実践する力の向上に寄与することができるよう、保育の活動に対する保護者の積極的な参加を促す。

3 地域に開かれた園運営

教育・保育の意図や園運営の基本的な方針について家庭及び地域と共有し、連携・協働を図る。

(1) 教育・保育の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの推進

- ① 教育・保育目標の達成に向け、目指す子どもの姿を明確にし、その姿を実現していくための組織的・計画的な教育・保育活動の充実を図る。

【具体的施策】

教育・保育活動全般を通して園目標が達成されるように、園の組織体制や全体的な計画等を見直していく。また、何を通してどう育てるかという見通しをもつとともに、実践後の評価・反省から次への改善を図っていくことができるようなサイクルの確立に努める。

- ② 子どもの実態と各種計画を照らし合わせ、「育みたい資質・能力」を意識した保育実践になるように努める。
- ③ 重点や視点を明確にした保育の記録を蓄積し、子ども理解をさらに深めていくとともに、保育者の意図と子どもの思いや願いとのバランスがとれた保育を展開することができるように努める。

(2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進

- ① 評価機会を年複数回設け、改善を図るべき内容を短期・中期・長期の視点で整理し、解決に向けた明確な見通しをもつ。
- ② 学校（園）評価の実施及び結果の公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、その連携・協働による地域に開かれた園運営を進める。

4 教職員の資質の向上

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、実践的な指導力の向上を図る。

(1) 各園の課題解決を図る、組織的・計画的・継続的な研修の推進

- ① 園長等のリーダーシップの下、研修を推進していくための組織づくりや研修体制を工夫する。
- ② 研修リーダーを中心として、PDCAサイクルを機能させながら、日々の保育実践を通じた知識及び技術の習得、維持及び向上を図るとともに、保育者同士が主体的に学び合える関係性や環境を整え、園内研修の充実を図る。

【具体的施策】

保育参観、協議等を通して「育みたい資質・能力」を多面的に捉え、保育の手立てについての成果や課題を明確にしていく。

また、今後の保育でどのようなことを重点としていくのかを決め、実践していく。さらに、事後の保育実践が有効な手立てだったのかどうかを検証していくことを通して、継続的な研修になっていくように工夫する。

研修を進めていく上で、全員が参加することが難しい場合は、研修期間に幅をもたせたり、小グループで進めたりするなど、研修のもち方を工夫する。参加できなかった保育者に対しては、研修内容を共有できるように記録や掲示、回覧の仕方等を工夫していく。

- ③ 他園や小学校に保育を公開したり、関係機関等による研修や外部研修への参加機会を確保したりするなど、園全体の課題解決や専門性向上に努める。

(2) 保育者のキャリアステージに応じた、体系的・計画的な研修の推進

教育・保育の課題や各職員のキャリアパスを見据え、職位や職務を踏まえた体系的な研修計画を作成する。

育ちをつなぐ～幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進

幼児期の教育では、5領域のねらいを総合的に達成する教育・保育を展開する中で、「幼児期の教育において育みたい資質・能力」（以下、「育みたい資質・能力」）や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下、「10の姿」）を念頭に置いた指導の工夫が求められます。

小学校教育においては、「10の姿」を踏まえ、幼児期の教育で育まれてきた資質・能力を生かす指導を工夫し、子どもが主体的に自己を発揮し、学びに向かうことができるようにすることが求められます。

接続期における子どもの育ちをつなぎ、一層伸ばすためにも、地域の園と小学校が年間を通じて連携する体制を構築し、「育みたい資質・能力」や「10の姿」を子どもの育ちを捉える共通のツールとして活用しながら、それぞれの教育に生かしていくことが大切です。

接続期における子ども一人一人の育ちを捉え、つなぐためのツール

幼児期の教育において育みたい資質・能力

＜知識及び技能の基礎＞

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする

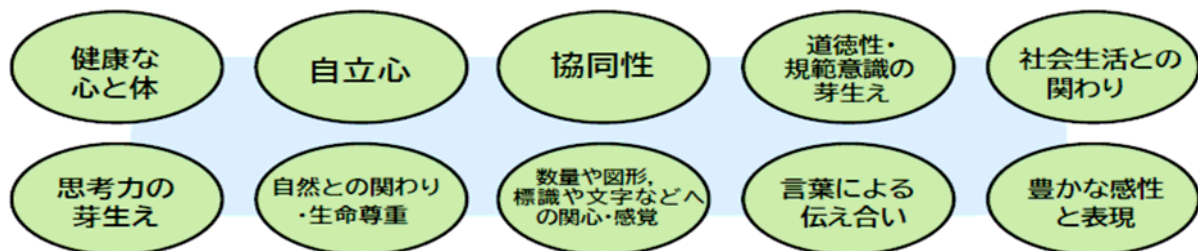
＜思考力、判断力、表現力等の基礎＞

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする

＜学びに向かう力、人間性等＞

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（「10の姿」）



育ちをつなぐ取組のポイント

園では

□幼児期にふさわしい経験を積み重ねる指導の充実

- ・各年齢の発達の連続性と必要な経験の理解
- ・発達に必要な体験が得られる意図的な保育の展開と評価を基にした指導計画の改善
- ・「育みたい資質・能力」や「10の姿」を活用した保育改善のための園内研修  p 4
- ・「育みたい資質・能力」や「10の姿」を視点とした子どもの育ちが見える指導要録の作成



園と小学校の連携では

□接続期の学びの連続性を支える教職員の連携

- ・子どもの実態を踏まえた「育てたい子どもの姿」や指導の重点の共有  p 4
- ・保育・授業研究会の参加による教育内容の相互理解
- ・「育みたい資質・能力」や「10の姿」を視点とした子どもの育ちの共有  p 4

□双方に互恵性のある「児童と幼児の交流活動」

- ・幼小それぞれの子どもの育ちを生かした活動の実施



小学校では

□子ども一人一人が主体的に自己を発揮し学びに向かう教育活動の展開

- ・幼児期における遊びを通した総合的な学びを通して育まれてきた資質・能力を生かしたスタートカリキュラムの作成と実施
- ・周囲に認められ、自己肯定感を高めながら更なる意欲や自信を育む工夫

育ちをつなぐ取組の実際

「育みたい資質・能力」や「10の姿」を活用した保育改善のための園内研修



園

保育者間で、「10の姿」につながる各年齢の発達の手え方や、発達に必要な経験の理解にばらつきがあり、保育の展開にもその違いが表れていた。そこで今年度は、園目標との関わりが深い「協同性」と「思考力の芽生え」に絞り、各年齢で育みたい資質・能力やその後の発達に必要な経験について共通理解を図るとともに、各年齢の公開保育研究会での協議の視点とし、よさや課題を見いだして保育改善につなげた。

子どもの実態を踏まえた「育てたい子どもの姿」や指導の重点の共有



小

5月に園と話し合いをもち、接続期の連続した育ちや学びを支えていく指導ガイドラインを作成した。

本市の重点「基礎となる力」「学ぶ力」「活かす力」を視点とし、地区の実態を踏まえて、系統性・関連性を持ちながら指導する点を共有できた。

双方の教育活動での指導はもとより、子ども同士の交流や保育・授業参観の機会にもガイドラインを活用し、子どもの育ちを捉えながら指導の改善に生かしたい。



園

子どもの実態を共有しながら、指導ガイドラインを作成して、本市の小学校教育以上の教育で重要視している力を理解することができた。

また、就学までに、保育を展開する上で意識すべきことがはっきりとした。

子どもが主体的に環境と関わる中で、本市の重点につながる主体的な生活態度や創造的な思考、友達と深く関わる力等を育んでいくことができるよう、子どもの育ちを捉えながら保育を考えていきたい。

「10の姿」を視点とした子どもの育ちの共有（保育参観）



小

5歳児の遊びでは、みんなで砂場に作った足湯に何本も樋をつないで水を流そうとしていた。水漏れ等の多くの問題に直面したが、仲間と問題を共有し、試行錯誤しながら粘り強く解決していた。その過程には、友達と新たな考えを生み出しながら工夫する楽しさや、困難を乗り越えて共に味わう達成感など、自己を発揮しながら思考し、友達と力を合わせて目的に向かう気持ちを育む経験が詰まっていた。学び合い、友達と協力して取り組む力を、小学校入学後も十分に発揮させたい。



園

仲間と共に共通の目的を実現するために工夫したり、協力したりしながら自分たちの力でやり遂げる経験を多くさせたい。

解決が難しい時もあるが、その場が、その年齢にふさわしい多くの学びにつながる時は、子ども同士でたっぴりと試行錯誤する時間にする。保育者は、解決に向かう子どものエネルギーを押し測り、状況に応じて考える視点を与えるなどして気づきを促し、子どもが主体的に思考を巡らしながら、友達と共に解決する喜びを味わうことができるように関わっている。

「育みたい資質・能力」を視点とした子どもの育ちの共有（就学前の情報交換）



園

好奇心や探究心をもって、様々な人やことに自分から進んで関わろうとする子どもが多い。小学校での新たな生活や学習を楽しみにしているので、進んで関わろうとする姿勢をぜひ生かしていきたい。

一方、Aさんは、友達に進んで思いを伝えることが得意ではないので、必要に応じて「Aさんはどう思う？」など、思いを話すきっかけをつくる問い掛けをしていた。



小

学校探検など、様々な人やことに関わる活動では、育まれてきた自ら関わる力を存分に発揮できるよう、個人、ペア等の形態を自己選択し、自分の興味・関心、願いを基にたっぴりと調べることができるようになりたい。

探検での気づきを表現する場面もあるが活動中や日常生活でAさんと積極的に対話をし、気づきを認めながら、話したい思いを膨らませたい。

幼保関連事業

月 日	事業名	対象	会場
8月3日 (火)	就学前・小学校 南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後町、東成瀬村の 小学校教員、就学前教育施設教職員等	羽後町文化交流施設 美里音（みりおん）

Ⅱ 学校教育

「南の学校教育の重点」

1 「社会に開かれた教育課程」の実現

(1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実

- ① 日々の授業で行う学習評価や児童生徒・保護者対象のアンケート等から、児童生徒や学校の状況、保護者等の願いを把握する。また、学校評価と関連付けて教育活動全体で確実に解決しなければならない課題を明らかにし、教職員間で共通理解を図る。
- ② 自校の課題に対応させて、学校の教育目標を見直したり、本年度において中心的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力やそれらの資質・能力を十分に身に付けた児童生徒の具体的な場面における姿を教職員間で共有する。
- ③ 学校として育成を目指す資質・能力を各教科等の指導と評価に関連付ける。児童生徒がそれらの資質・能力を各教科等の学習において活用・発揮できるように、教科等の関連を意識した指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し改善を図る。
- ④ 教育活動の実施に必要な校内外の人的・物的資源を効果的に取り入れ、教育活動の質の向上を図る。

(2) 家庭や地域社会との連携・協働の推進

- ① 学校教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
- ② 『学校教育の指針』に示す「ふるさと教育の目指す人間像」を的確に捉え、自然・文化・人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。そのことにより、地域の構成員の一人としての意識を育む。

(3) 幼保・小・中連携の推進

- ① 小学校ではスタートカリキュラムを基に幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて指導を工夫する。また、同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を協働で検討しながら指導を工夫するなど、相互に連携し協力し合って、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。
- ② 授業や行事での交流やキャリアノートによる一人一人の学びの履歴の把握等による学校間・校種間の連携を通して、児童生徒のキャリア発達を一層促す。

※カリキュラム・マネジメントの充実、家庭や地域社会との連携・協働、幼保・小・中の連携を通して、本県の教育課題である「地域に根ざしたキャリア教育の充実」を図る。

2 確かな学力の向上

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進

- ① 「秋田の探究型授業」の基本プロセスをベースにしながらも、各教科等の特質や児童生徒の実態等に応じて、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。
- ② 各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を育むことができるよう、各教科等の学習指導要領に基づき、児童生徒が働かせる「見方・考え方」を学習内容に応じて具体的に想定し、授業を構想する。
- ③ 児童生徒が学習の成果や自分の成長を実感できるように、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ、その充実を図る。
- ④ 各教科等の特質や指導内容に応じて、学校図書館や地域の教育施設等の機能を活用するとともに、ICTを効果的に活用する。

(2) 「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善

- ① 評価規準や評価方法等について、日常的に検討したり見直したりするなどの工夫改善を図る学校体制を構築し、学習評価の妥当性や信頼性を高める。
- ② 児童生徒が目標や課題意識をもって学習を進めていくことができるよう、評価の場面や方法を工夫するとともに、身に付けるべき資質・能力を獲得しているかを学習の過程や成果を通して的確に評価することにより指導の改善を図る。

(3) 指導方法や指導体制等の工夫改善による個に応じた指導の充実

- ① 児童生徒の実態に応じ、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習等の学習活動を取り入れ、指導方法の工夫改善を図る。
- ② 学校の実態に応じ、TTや合同授業のように教員が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教員の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
- ③ 教育上特別な支援を必要とする児童生徒の指導に当たっては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じて、計画的、組織的に指導内容や指導方法の工夫改善を図る。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

(1) 豊かな心を育む道德教育の充実

- ① 校長の方針に基づき、全体計画及びその別業により、教育活動全体を通じて、意図的、計画的に道德教育を推進する。
- ② 道德科を要とし、児童生徒が道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、他者との議論を通して物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会の充実を図る。
- ③ 教育活動全体で見取る道德的な行為の評価に加えて、道德科の授業の学習状況や道德性に係る成長の様子を継続的に捉え評価することで、児童生徒の成長を促すとともに、指導の改善を図る。
- ④ 自校の道德教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道德教育の充実を図る。

(2) 健やかな体を育む体育・健康に関する指導の充実

- ① 児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、自校の児童生徒の体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
- ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
- ③ 児童生徒を取り巻く安全に関する環境の変化を的確に捉え、児童生徒の発達の段階や地域の実態等に応じた指導の充実を図り、「自分の命は自分で守ることのできる」児童生徒の育成に努める。
- ④ 全ての教職員が学校安全の重要性を認識し、安全教育や安全管理に関する取組を役割分担しながら総合的に進めることができるよう、学校安全計画を基にした研修等の充実を図る。

(3) 児童生徒一人一人の自己有用感、自尊感情を醸成し、自己指導能力を育成する生徒指導の推進

- ① 生徒指導が学校の教育活動全体の中で有効に機能するための指導計画の見直しと、それに基づく指導体制の構築を図る。
- ② 日常的な触れ合いや観察、計画的な教育相談等により、児童生徒理解に努める。
- ③ 「居場所づくり」の取組と「絆づくり」への支援を全校で意図的、計画的に進める。
- ④ 小・中学校9年間で児童生徒を育てる意識を共有し、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・即時対応ができる小中連携等の体制を確立する。
- ⑤ いじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応に向けて、学校いじめ防止基本方針を基にした研修の充実を図る。

4 実践的指導力を高める 研修の充実

(1) 教職員一人一人の力量を高める研修の推進

- ① 「秋田県教職キャリア指標」に基づき、自らのキャリアステージを意識し、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら、実践的指導力の向上を図るための研修に努める。
- ② 教員に求められる知識・技能は時代の変化に対応して変わっていくことを自覚し、常に新しい知識・技能を身に付けるよう努める。また、研修の成果を自身の教育活動に生かすとともに、自校の教職員にも広めるよう努める。

(2) 自校の教育課題の解決を図る研修の推進

- ① 自校の教育課題の解決に向け、教科等や学年を超えた研究及び学校間連携による共同研究を推進する。
- ② 「目指す子どもの姿」の実現に向け、「『確かな学力』向上推進デザインシート」の活用により、教職員間で研究の重点や手立てについて共通理解を図り、実践を積み上げる。併せて、PDCAサイクルを機能させた計画的な校内研修の充実を図る。

(3) 特別支援教育に関する研修の推進

- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、教職員間の連携により効果的な指導・支援を行うことができるよう、児童生徒の障害の状態の把握や適切な指導、必要な支援について共通理解を図るための研修に努める。
- ② 特別の教育課程に関する規定や自立活動等の理解、教育課程編成の理由の明確化等、特別支援学級や通級による指導における特別の教育課程を理解するための研修に努める。

(4) ICTの効果的な活用に関する研修の推進

- ① ICTの操作技能を身に付けるための研修に加え、ICTを活用する目的やICT活用の特性・強みを理解するための研修に努める。また、ICTを活用した効果を検証・分析し、その効果や改善案を教職員間で共有するなど、ICTを効果的に活用するための知見を高める研修を推進する。
- ② 児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成やプログラミング教育、情報モラル教育を充実させるための研修、学校における個人情報の管理の徹底に関する研修等を推進する。

1 生徒指導

1 南の生徒指導で目指すもの

児童生徒一人一人の自己有用感、自尊感情を醸成し、*自己指導能力を育成する生徒指導の推進

*自己指導能力：日常生活の中で、どのような行動をとることが最も適切であるかを、児童生徒自らが判断して行動する能力

推進のための四つのポイント

(1) 生徒指導が機能する学校体制を構築する

生徒指導が学校の教育活動全体の中で有効に機能するための指導計画（全体計画、年間指導計画、いじめ防止基本方針等）の見直しとそれに基づく指導体制の構築や研修の充実が必要です。

<指導計画の見直し>

- 学校の教育目標や児童生徒の実態等を踏まえ、生徒指導の目標や指導方針を設定する。
- 学校の教育活動全体で目指す児童生徒像を踏まえ、生徒指導で育てたい姿を具体的に示す。
- 校長が示す指導方針や今年度の重点指導事項、学校のいじめ防止基本方針等を踏まえ、生徒指導の重点取組事項を設定する。
- 「いつ」「どこで」「だれが」「何に取り組むのか」などを年間指導計画に明示する。

<指導体制の構築>

- 道徳教育やキャリア教育、特別支援教育等との関連を図り、担当者間で連携して指導を進める。
- PDCAサイクルで指導を行う体制を整え、学校の取組に対する児童生徒、保護者及び教職員による点検を計画的に行い、改善を図る。

<研修の充実>

- いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応に向けて、学校いじめ防止基本方針等を基にした研修の充実を図る。

(2) 日常的かつ計画的な児童生徒理解に努める

児童生徒理解においては、正しい理解をするための知識と、日頃から一人一人の言葉に耳を傾け、その気持ちを敏感に感じ取ろうとする姿勢が必要です。

- 人間的な触れ合いに基づいたきめ細かな観察を日常的に行うための視点について共通理解を図る。
- 学級担任、学年の教師、教科担任、特別支援教育担当、部活動担当等、全教職員による幅広い視野からの児童生徒理解を進め、共有する。
- 養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による個々の心身の健康状態や特性、家庭の状況の把握とそれらの情報の整理・伝達を全教職員で行う。
- 計画的なアンケートや諸調査、教育相談の実施により、児童生徒の願いや不安、悩み、人間関係の変化等を把握し、それらの情報を共有する。
- 家庭、地域社会及び関係機関等との連携により、児童生徒の地域での生活状況や登下校の様子、学校外における人間関係等を把握する。

【参考】児童生徒が悩み等を相談しやすい学校の雰囲気づくりを目指した実践例として、毎月の簡易なアンケートの実施や定期的な学級担任との面談のほかに、児童生徒の希望する教職員との教育相談等があります。また、スクールカウンセラーに興味をもたせ相談につなげるために、アンケート用紙にスクールカウンセラーからのメッセージを載せることも有効です。

(3) 「居場所づくり」の取組と「絆づくり」への支援を意図的、計画的に進める

生徒指導を行う際に強調される三つのポイント（自己存在感を実感する・共感的な人間関係を育む・自己決定の場を豊かにもつ）を生かした「居場所づくり」の取組と「絆づくり」への支援を全校で意図的、計画的に進めていくことが重要です。

<教職員による「居場所づくり」の取組>

- 安全で、安心して生活できる学校づくりに取り組む。（ルールとリレーションの確立）
- 生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした授業づくりを実践する。（一人一人のよさや興味・関心を生かす授業づくり、共に学び合う楽しさや大切さを実感できる授業づくり、主体的に学ぶために自ら決定できる授業づくり）

<児童生徒主体の「絆づくり」への支援>

- 全ての児童生徒が活躍できるよう支援する。
- 自己有用感を高めることを意識した異年齢交流や地域での体験活動を設定し、適切に関わる。
- 互いに肯定的に評価し合う場面を設定する。

【参考】南教育事務所のWebページには、「生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした授業づくりのためのチェックリスト」を掲載しています。自校における共通実践のために御活用ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23422>

(4) 小・中学校の9年間で児童生徒を育てるための小中連携体制を確立する

小・中学校の9年間で児童生徒を育てる意識を共有し、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・即時対応ができるようにすることが重要です。

- 小中連携会議（生徒指導部会等）を開催し、目指す児童生徒像等を共有するとともに、9年間を見通した年間指導計画や共通実践事項を策定する。
- 小学校在籍時の出欠状況（遅刻・早退、別室登校等を含む）及び支援記録（個別の指導計画・支援計画）等の情報を小・中学校で共有する。
- 定期的な情報交換会、合同研修会を開催する。
- 小・中学校合同での活動を実施する。（あいさつ運動やボランティア活動、地域に貢献する活動等）
- 小・中学校相互の乗り入れ授業を実施する。
- 幼稚園・保育所・認定こども園等とも連携し、情報モラル教育等において、家庭でのルールづくりについて保護者に啓発する。👉 p 8

【参考】不登校やいじめ問題、児童虐待等の事案の改善を目指し、「小・中学校合同ケース会議」を開催することなどが効果的です。小・中学校の管理職・担当者をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関職員（市町村教育委員会・福祉課、児童相談所等）、地域の方（民生児童委員等）の参加により的確な実態把握と充実した情報交換が可能になります。

少年非行・家出・暴力行為・交通事故及び校内外の事故・不審者事案・児童虐待・非常時等
緊急対応の「さ・し・す・せ・そ」 (さ) 最悪を想定し (し) 慎重に (す) 素早く (せ) 誠実に (そ) 組織対応で

2 情報モラル教育の推進

(1) 児童生徒の情報モラルを醸成するための取組

情報機器端末等の普及や利用の低年齢化に対応していくために、家庭・地域社会及び関係機関等と連携・協働して、情報活用能力の育成を図りながら情報モラルを醸成していくことが重要です。

① 情報モラル教育の実態の理解

- 情報モラル教育の現状及び課題の把握・確認
- 児童生徒の情報機器端末等の利用実態の把握

② 情報モラル教育の指導計画の作成とPDCAサイクルによる取組

- 意図的、計画的に推進していくための共通理解（情報モラル教育全体計画及び年間指導計画の作成・修正、各教科等における連携した取組の確認、幼稚園・保育所・認定こども園等と連携した取組等）
- 情報モラル教育に関する職員研修の充実
- 年度途中、年度末における取組の成果の確認と改善

③ 家庭や地域社会との連携・協働

- 学校での情報モラル教育に関する指導内容等の説明
- 家庭での情報機器端末等の使用に関するルールづくりとその取組の啓発（ルールづくりの例：いつ、どこで、何を、どのくらい）
- 関係機関や専門家等と連携した情報提供及び保護者向け研修会等の積極的な開催  p 34

<県教育庁生涯学習課の取組>

「大人が支える！インターネットセキュリティの推進」

社会全体で児童生徒をインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、児童生徒がインターネットを健全に利用できるよう、様々な取組を通して安全で安心な利用環境を整える「インターネットセキュリティ」を推進しています。各学校において活用してください。

【活用例】◇県庁出前講座→教職員や保護者向けの研修会等における活用

◇大人が支える！インターネットセキュリティガイドブック

→全30回の新聞記事とガイドブックを活用した指導案の活用

◇「ネットに少し詳しい」地域サポーター

→授業や研修会において、地域サポーターをゲストティーチャーとして活用

【参考】

子どもにスマートフォンやタブレットの利用ルールを知らせるには、ルールの内容を家族全員で相談して決め、大人も含め家族全員がルールを守っていくことが大切です。

ルールの例（小学校低学年）

- 見たい、遊びたい時は、お家の人に確認します
- 遊んでいいのは1日〇時間まで
- 自分にあったゲームやアプリか、お家の人と確認してから遊びます
- お布団に入る前は使うのをやめます
- ご飯の時間は使いません
- 人が話している時は使いません

【参照】スマホ時代の子育て（内閣府）



県内児童生徒のインターネット利用行動において、不適切な利用行動を把握するネットパトロールを実施しています。令和3年度学校教育の指針にパトロールの仕組みと運用、学校の対応について掲載していますので御覧ください。

(2) 児童生徒の実践力を高めるための取組（児童会・生徒会による取組）

スマートフォン等の情報機器端末やインターネットをコミュニケーションツールとして捉え、具体的にどのように使用するとよいのかについて、児童生徒自身が気づき、考え、実行する、児童生徒の自治的活動による取組が効果的です。

【実践例①】小学校

児童会が自校の課題について問題提起し、代表委員会で話し合い解決策を考える。全校集会でその解決策を紹介し、各自ができることを選択し、取り組む。取組後のアンケート結果を基に解決策を改善する。

【実践例②】中学校

全校生徒が情報機器端末等の使い方について考え、学年生徒会が意見をまとめる。それを基に、全校生徒会で原案を作成し各学年で再検討する。その後全校で利用ルールを決定し、実践する。

【実践例③】幼保・小・中連携

中学校区において、地域の実態を基にしたルールづくりを行い、小・中で実践する。また、園児向けにルールを分かりやすく示したポスターを作成・掲示することにより取組を広める。

情報モラル教育に関する参考資料・情報提供機関

- ・花まるっ教育ネット情報モラル指導情報（秋田県総合教育センターHP）
<https://www.akita-c.ed.jp/e-moral/index.html>

3 教育相談の推進

秋田県教育委員会では、教育相談等を必要とする児童生徒等に対して適切な支援ができるよう、スクールカウンセラーや広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置するなどして、各学校における教育相談体制の充実とともに、不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動の改善を図っています。各学校において活用してください。  p 37

スクールカウンセラー （臨床心理士等）	・ カウンセリングによる心理的支援 ・ 全ての中学校に配置	スクールソーシャルワーカー （社会福祉士等）	・ 学校等と関係機関のコーディネート
広域カウンセラー （臨床心理士等）	・ 小学校等へのカウンセリングによる心理的支援 ・ 事故等、突発的事案に対する緊急支援	相談電話（すこやか電話）	・ 南教育事務所に設置
		SNS相談	・ 学校に相談できない事案等に対応

※広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を希望する際は、南教育事務所へお願いします。

2 特別支援教育

指導の重点

一人一人の障害の状態等に応じた指導

一人一人の障害の状態等に応じた指導を充実させるためには、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分理解することが不可欠です。障害の状態や特性及び心身の発達の段階等によって児童生徒の学習上又は生活上の困難さは異なります。個々の児童生徒の学習活動を行う場合に生じる困難さの要因を探り、その困難さに応じた指導の工夫を行うとともに、特別支援学級における特別の教育課程についても全教職員で理解を深め、指導に当たることが重要です。

通常の学級における学習上の困難さに応じた指導の工夫

各教科等の学習指導要領解説には、一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援ができるよう、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導上の工夫の意図と手立てを明確にすることの重要性が明記されています。

小学校家庭科の例

困難さに対する指導上の手立ては、特定の教科に限ったものではなく、すべての教科等において応用できます。各教科等の解説に示されている手立てを参考にしましょう。

■困難さに対する指導上の工夫の意図と手立て

小学校学習指導要領解説 家庭編

※数字は授業の例と対応

	困難さの状態	指導上の工夫の意図	手立て
①	活動に集中したり、持続したりすることが難しい。	落ち着いて学習できるようにする。	・道具や材料を必要最小限に抑えて準備する。 ・整理整頓された学習環境で学習できるように、工夫する。
②	活動への関心をもつことが難しい。	活動への関心が高まるようにする。	・約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードを明示する。 ・体感できる教材や教具を活用する。
③	周囲の状況に気が散りやすく、包丁、アイロン、ミシンなどの用具を安全に使用することが難しい。	手元に集中して安全に取り組めるようにする。	・個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する。

■家庭科の授業の例

小学校第5学年 題材名「楽しくソーイング」

(本時3/7)

学習内容	指導上の留意点 (★：特別な支援を必要とする児童への手立て)
○小物入れの製作をする ・用具や手順の確認をする ・手順に沿って製作をする 【配置図】 じっくりスペース ぼくもできる！という自信をもつことで、活動への関心が高まります。	・安全に効率よく作業が進められるように、用具の扱い方や作業の手順を、絵や写真で分かりやすく示した手順表を使って確認する。 ★注意点や作業時間、手順をいつでも自分で確認できるように、卓上サイズにしたヒントカードを机上に置いておく。② やり方を忘れても、自分の席でヒントカードをめくって思い出すことができるから、一人で進められるよ。 ・分からない時や不安な時に自分で確認することができるように、手順カード、縫い方の見本、縫い方のポイントが視聴できるタブレット端末を「お助けコーナー」に置いておく。 分からない時は、「お助けコーナー」から自分で必要な物を選んで参考に見てみましょう。 ★どのくらいの幅でどこを縫ったらよいか分からない時は、まっすぐ同じ幅で縫う感覚を実感できるように、ギンガムチェックの布を使用して練習をする。② 青白青白の幅で線に沿って縫えばいいんだな！上手になみ縫いができるぞ！ なみ縫い練習用のギンガムチェックの布 ★手元に集中して、落ち着いて作業ができるように、「じっくりスペース」を準備しておく。①③ 友達が気になってそわそわした時は、みんなから少し離れて「じっくりスペース」に行くと落ち着いて作業できたよ。



全体への手立てを考えた上で「特別な支援を必要とする児童への手立て」を考えます。学習指導案にも、「特別な支援を必要とする児童への手立て」を具体的に明記し実践した上で、それらの手立てが適切であったかを検証することが大切です。

特別支援学級における特別の教育課程 ～各教科等を合わせた指導～

特別支援学級においては、児童生徒の障害の状態等に応じて特に必要がある場合は、「特別の教育課程にすることができる（学校教育法施行規則第138条）」と規定されています。特別支援学級は小・中学校の学級の一つであることから、教育課程についても全教職員が理解し、協力して編成、実施する必要があります。

また、知的障害のある児童生徒に対しては、障害の状態等に応じて、各教科、道徳科、特別活動、自立活動及び外国語活動の一部又は全部を合わせて指導を行うことができます。各教科等を合わせた指導には、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習の四つの指導形態があります。なお、この場合の各教科等は知的障害特別支援学校の各教科等となります。 「2019年度 南の要覧」参照 ▶

生活単元学習の例

生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実践的・総合的に学習するものです。

知的障害のある児童生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことなどが挙げられます。そのため、必要な知識や技能等を身に付けられるように、実際の生活場面に即しながら繰り返し学習することが大切です。

また、児童生徒の生活上の目標達成や課題解決のためには、次のような児童生徒の活動の段階に応じて授業を展開する必要があります。教師の言葉や動き、場の設定、教材・教具等を工夫することにより、児童生徒が主体的に活動できる状況をどのようにつくるかがポイントになります。

【児童生徒の活動の段階例】

興味・関心、意欲をもつ → 体験する → 気付く・考える → 繰り返し体験する →

→ 試す・工夫する → 繰り返し体験する → 身に付く、理解する → 応用・発展の活動へつなぐ

知的障害特別支援学級（小学校第3・5・6学年 児童3名）

単元名 「読み聞かせに挑戦② ～1年生を招待しよう～」

- ＜単元の目標＞
- ・自分の役割を意識したり、友達と役割分担したりしながら読み聞かせに必要な道具や招待状などを作ったり、読み聞かせの練習をしたりする。
 - ・聞く人に伝わることを意識して読み聞かせの工夫をする。



個別の指導計画の目標から本単元の目標を考えることが大切です。

単元名は、児童が活動をイメージしやすく、興味をもって取り組むことができるものにします。

単元の目標は、達成可能で具体的な内容を設定します。

＜単元計画＞

時	学習活動
1	○PTA授業参観での発表の振り返りで決めた、1年生への読み聞かせについて相談する。
2	○いくつかの話を読んだ中から、読み聞かせをする話を決める。
3	○読み聞かせの仕方を相談したり、必要な小道具を作ったりする。
6	・台詞を言ったり、劇遊びをしたりして読み聞かせの仕方を決める。 ・自分の役や役割を決めて、読み聞かせの練習や小道具作りをする。 ・みんなで作ったかぶの模型や自分の役のお面を使って、かぶを抜く場面を練習する。
7	○校長先生や教頭先生に聞いてもらい、感想やアドバイスをもらう。
10	○アドバイスを参考にしながら、読み聞かせの仕方を改善したり、必要な物を作ったりして練習する。
11	○読み聞かせ会での自分たちの担当を決め、招待状などを準備する。
13	○1年生に招待状を渡し、宣伝する。
14	○1年生を招待し、読み聞かせ会を行う。
16	○読み聞かせ会を振り返って、自分や友達ができるようになったことをみんなで紹介し合い、感想文を書いたり、壁新聞にまとめたりする。

読み聞かせをする話は、「大きなかぶ」がいいね。



お面をかぶると喜んでもらえるかな。



声の大きさや読む速さに気を付けることを教えてもらったね。



1年生が喜んでくれてうれしかった。保育園にも読み聞かせに行きたいな。

児童が十分に活動し、繰り返す中で、気づき、考え、試行する活動を展開します。また、各教科等で学習した内容を取り入れ、実際の活動で生かすことができるようにすることが大切です。



【生活単元学習の年間計画の例（一部）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		読み聞かせに挑戦① ～PTA授業参観で発表しよう～				読み聞かせに挑戦② ～1年生を招待しよう～			読み聞かせに挑戦③ ～保育園を訪問しよう～		
野菜を育てよう（畑の準備、苗の購入、苗植え、除草、収穫、調理）											

単元設定に当たっては、個人差の大きい集団にも適合すること、集団全体で共同して取り組むことができる活動を設定することが大切です。



児童生徒の実態や育みたい資質・能力を踏まえ、単元の配置、各単元の構成や展開について検討し、評価・改善する必要があります。

3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力の育成

「生きる力」を

育むために

学びを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力・人間性等の涵養

カリキュラム・マネジメントの充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実

学校の教育目標（学校として育成を目指す資質・能力）

目指す児童生徒の姿を全教職員で共通理解

(1) 教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てていく。

教科等間の指導の関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことを目指す。

～学校の教育目標の実現に向け、教科等横断的な視点に立って育成することが求められる資質・能力～

- ①教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力
- ②言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力
- ③豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた、伝統や文化、環境、生命の尊重、防災等の現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

- 教科等横断的な視点に立って資質・能力を育成することの意義について、全教職員の共通理解を図ることが大切です。
- 児童生徒の発達の段階を考慮するとともに、各教科等の役割を明確にしながら資質・能力を育成することが大切です。
- ②、③については、学年を超えた見通しや振り返りができるよう、育成を目指す資質・能力の系統化を図ることが重要です。

(2) PDCAサイクルを機能させた組織的、継続的な授業改善を推進する。

全教職員が育成を目指す資質・能力に関する児童生徒の状況等を共通理解し、PDCAサイクルを確立する。

*1 学校全体のPDCAサイクル

Plan

- 現状把握、課題の明確化 ○研究主題、仮説の設定
- 研究の重点、具体的な手立ての焦点化
- 検証方法、判断基準の設定 ○校内研究計画の立案
- 授業改善を推進する組織づくり 等

Action

- 成果と課題の分析
- 改善方針、計画の立案
- 組織の役割の見直し 等

Do

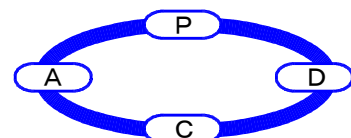
- 研究授業、研究協議、相互授業参観
- 管理職等の授業観察
- 職員会議、学年部会、教科部会 等

Check

- 各教職員の取組状況の把握
- 児童生徒の変容の把握
 - ・観点別学習状況の評価の記録 ・各種学力調査
 - ・学校評価 ・児童生徒による授業評価 等

- *1 学校全体のPDCAサイクル
全教職員が協働的に児童生徒の学びを高めようとする、授業研究会を中心としたPDCAサイクル
- *2 個々の教員のPDCAサイクル
一人一人の教員が、単元や題材において日々の授業改善に取り組むPDCAサイクル

*2 個々の教員のPDCAサイクル

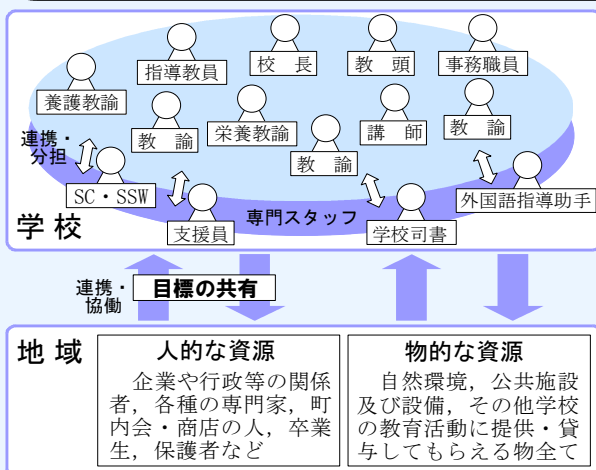


○一人一人の教員が自校の研究の方向性を理解し、研究の重点や具体的な手立て等に基づいて、日々の授業におけるPDCAサイクルを確立していくことが大切です。その上で、それぞれの取組から得られた成果や課題等について職員会議や学年部会、教科部会等で共有しながら、よりよい授業を目指して取り組んでいく必要があります。

○学習評価を行う際には、児童生徒の学習の成果を的確に捉え評価するだけではなく、評価の結果を教職員が次の指導の改善に生かすこと、すなわち「指導と評価の一体化」を図ることが重要です。

(3) 地域の教育資源や学習環境も含め、人的又は物的な体制を確保する。

人材や予算、時間、情報といった人的又は物的な資源を、教育内容と効果的に組み合わせる。



○教育課程の実施に当たっては、学校規模、教職員の状況、施設整備の状況などの人的又は物的な体制の実態を十分考慮することが必要です。特に、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校、社会教育施設、児童生徒の学習に協力できる人材等）などについて具体的に把握することが大切です。

○教育課程を介して学校と地域社会がつながることにより、どのような児童生徒を育てるのかといった目標を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めていくことが大切です。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成

何を理解しているか
何ができるか

理解していること・できる
ことをどう使うか

【対話的な学び】の視点

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

○授業及び単元や題材の流れを児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の過程として捉え、児童生徒が習得した概念や思考力等を手段として活用・発揮させながら学習に取り組み、その中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の創意工夫が求められます。

【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、*各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

*各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

- ・その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方
- ・各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐもの

4 各教科等の指導のポイント

国語

言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは

対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること

授業づくりのポイント

※数字は単元例と対応

- ① 育成を目指す資質・能力や指導事項に基づいて単元の目標及び評価規準を設定し、学習課題等を整合させる。【ねらい】
- ② 学習課題の解決に向け、児童生徒が見通しをもち、粘り強く試行錯誤を重ね、資質・能力を育成できる言語活動を構想する。【言語活動】
- ③ 目的に応じて学校図書館の機能やICTを効果的に活用し、主体的な学びにつながる学習活動を工夫する。【学校図書館・ICT】
- ④ 児童生徒が学んできたことや身に付けた力を想起できる場面を適宜設定する。【既習事項】
- ⑤ 児童生徒が言葉について何が分かって、何が分かっていないかや、単元の学習課題の解決に向けて何が必要かなどの学習の進捗状況を自覚し、次の学びへつなげることができる振り返りとなるように、振り返りの場面や内容等を工夫する。【振り返り】
- ⑥ 言葉の解釈や表現する内容について、「言葉による見方・考え方」を働かせ、互いの思いや考えを伝え合い、比較・検討して吟味することで、考えを広げたり深めたりする学習活動を設定する。
「令和2年度 南の要覧」p12参照 ➡ 【見方・考え方】

育成したい資質・能力を身に付けるために適切な言語活動を設定した単元例

中学校第1学年

重点内容：A 話すこと・聞くこと ウ

単元名「新たに知った言葉を紹介する～聞き手を意識して話す～」

単元名には、「本単元における課題解決的な言語活動」と「単元で育成を目指す資質・能力」を記載

◎ポイントの解説

◇授業づくりで確認する視点

1 単元の目標（一部）

相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができる。【思考力、判断力、表現力等】A(1)ウ

2 本単元における言語活動

新たに知った言葉を紹介する。

（関連：A(2)ア）

3 単元の評価規準（一部）【思考・判断・表現】

「話すこと・聞くこと」において、相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。（A(1)ウ）

◎資質・能力と目標や言語活動等が整合しているかを確認することが大切です。①②

◇学習課題が目標や評価規準、言語活動と整合しているか

<学習課題例>

相手の反応を踏まえたスピーチにするためには、どんな工夫をすればよいか

◎資質・能力の育む適切な言語活動を設定します。生徒が行う言語活動を授業者が事前にシミュレーションすることで、次のことが明確になり、適切な指導につながります。②

◇資質・能力を身に付けるために有効な言語活動か

◇その言語活動を通して適切に評価することができるか

◇資質・能力に照らし合わせてどのような点に力を入れて指導すればよいか

◇授業のどの場面で生徒のどのような姿を見取ればよいか

◎前学年までに、どのような力を身に付けてきたかを授業者が把握し、身に付けた力を活用できる授業を構想することが大切です。④

◎振り返りの視点を明確にするとともに、単元のどこに振り返りの場面を設定するか、振り返る時間をどれくらい確保するか等、意図的な計画と工夫が必要です。⑤

4 単元の流れ

時	学習活動	指導上の留意点
1	○学習のねらいや進め方を確認し、学習の見通しをもつ。 ○*「語彙手帳」などから、自分が友達に紹介したい言葉を決める。	・各自で学習の進め方を考えることができるように、教師がスピーチのモデルを示す。 ・言葉を選ぶ際には、今回のスピーチの目的や場面、相手などにふさわしい言葉について確認しながら指導する。 「教師が教える場面」を適切に設定します。生徒に任せきりや教師の一方的な指導になっていません。
2・3	○表現の仕方の工夫について話し合う。 単なる活動で終わらないようにします。生徒から出てきそうな工夫を事前に想定して、話し合いを進めていきます。 ○スピーチの構想メモを作成する。 ○グループでスピーチの練習をする。	・特に意識させたい「相手の反応を踏まえながら表現を工夫する」ことをスピーチで発揮できるように、小学校での既習事項を想起し、どのようなことに気を付ければよいかを生徒自身が確認できるようにする。 ・ノートには、話の構成や要点、話し方の工夫などを記入することを指示し、読み上げるための原稿にならないように指導する。 ・タブレット端末でスピーチの様子を撮影し、映像を見て試行錯誤することができるようにする。③
4・5	○スピーチの発表会を行う。 ○振り返りをする。 ○新たに知った言葉と用例を「語彙手帳」に加える。	・各グループにホワイトボード等を用意し、話し手が自由に使用してスピーチができるようにする。 ・聞き手として、相手の反応を踏まえて話す工夫がどのように分かりやすさにつながっているか、話し手として、どのように分かりやすさにつながったかをノートにまとめるよう指示する。

*「語彙手帳」：日頃から、新しく知った語彙を書き留めている手帳（生徒手帳や筆箱に入るサイズの折本として作成）

<単元例の学習評価については、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 国語』p42～49参照>

社 会

社会的な見方・考え方を働かせ、学習課題を協働的に追究する授業づくり

「社会的な見方・考え方」とは

空間、時間、相互関係など多様な視点に着目して社会的事象等を捉え、その意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりすること

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 自らの疑問や予想に基づいて調べたり考えたりすることができるよう、学習課題の設定や発問の構成を工夫する。
- ② 地図や年表、統計などの各種の資料を精選して提示したり、学んだ事象相互の関係を整理する機会を設けたりするなど、社会的事象等について調べまとめる技能を効果的に活用できるようにする。
- ③ 論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動の充実を図る。
- ④ 比較・分類したり、関連付けたりし、社会的事象相互の関係を多面的・多角的に考える活動の充実を図る。
- ⑤ 単元の中に適切に振り返りの時間を設け、自分の調べ方や学び方を振り返ったり、新たな問いを見いだしたりできるようにする。

単元を通して追究した内容を再構成し、学びを深める学習の例

中学校第2学年 単元名「近世の日本」 小単元～幕府の政治の展開～

＜小単元のねらい＞ 社会の変化や幕府の政策の変化などに着目して、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせた理由を多面的・多角的に考察し、表現する。

問いを生かした単元構成の例

社会的な見方・考え方を働かせ、考察や構想に向かう「問い」を単元の指導計画に位置付け、小単元の学習課題や各次の課題を設定します。①

【小単元の学習課題】

幕府が様々な政治改革などを行ったのに、なぜ百姓一揆や打ちこわしの平均発生件数が増加したのだろうか。

＜予想 a＞

(既習から) 社会に大きな変化があり百姓一揆などに結び付いたのではないかな。

＜予想 b＞

政治改革を進めても解決できない問題が国内外にあったからではないかな。

＜予想 c＞

新しい学問や文化、考え方が社会の変化に影響を与えたのではないかな。

【予想 a に対する 1 次の課題】

都市や農村で産業の発達が見られたのに、なぜ百姓一揆などが多発したのだろうか。

【予想 b に対する 2 次の課題】

幕府は、国内外のどのような問題に直面し、その問題にどう対応したのだろうか。

【予想 c に対する 3 次の課題】

新しい学問や文化、考え方は社会の変化にどのような影響を与えたのだろうか。

【小単元のまとめ】

各次の学習内容を踏まえて、小単元の学習課題について考察するなど、課題を追究したり解決したりする活動を取り入れます。また、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする機会を適切に設定します。⑤

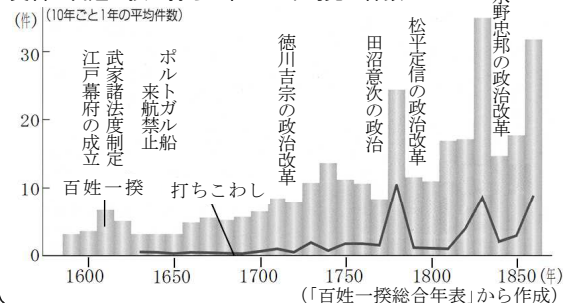
T : 資料から、どのような変化がみられるようになったか、時期や出来事との関わりに着目して読み取ってみましょう。

S1: 江戸幕府ができて 100 年以上経った頃から政治改革が頻繁に行われています。

S2: 百姓一揆や打ちこわしが政治改革の前後に多くなっています。また、18 世紀以降は増加傾向にあります。

S3: 政治改革と百姓一揆などには何か関わりがありそうです。

資料 百姓一揆と打ちこわしの平均発生件数

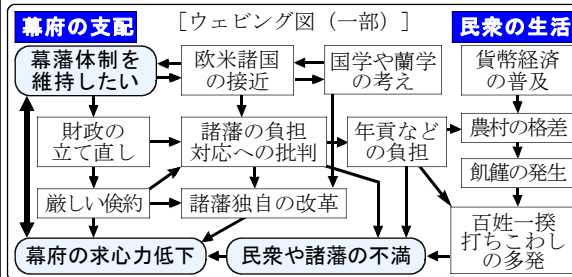


時期や時間の経過、事象の相互関係等を問う視点から資料を精選して提示し、社会的事象の様子や課題等を捉えることができますようにします。②

T : 追究した結果がそれぞれどのように関連しているか、幕府の支配と民衆の生活の面から図にまとめてみましょう。

S1: 幕府と民衆の思いをどう関連付けられたいのでしょうか。

T : 背景や原因、影響などに着目して結んでみましょう。



T : 図から気付いた幕府や民衆などの思いを基に、学習課題のまとめを文章で表現してみましょう。

幕府は財政の立て直しなどを行って幕府体制を維持しようとしたが、それが社会の変化に対応できなかったり、民衆や諸藩に負担を強いたりしたため、不満が大きくなり、百姓一揆などが増加したと考えます。

追究した結果を基に、相互関係を整理して図にまとめたり、文章で表現したりして、これまでの学びを再構成し、社会的事象の特色を多面的・多角的に考察できるようにします。④



算数、数学

数学的な見方・考え方を豊かにし、数学のよさや学ぶ楽しさを実感する授業づくり

「数学的な見方・考え方」とは ※ _____は小学校、()は中学校

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え（論理的）、統合的・発展的に考えること

授業づくりのポイント

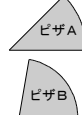
※数字は学び合いの例と対応

- ① 見通しをもち、問題解決に主体的に取り組むことができるようにするための工夫
 - ・解決の必要感をもたせる問題提示や課題設定
 - ・児童生徒の実態に応じた既習事項の提示や発問等の吟味
- ② ねらいや児童生徒の状況を踏まえた学び合いにするための工夫
 - ・児童生徒の考えやつまづきを想定した授業構想
 - ・自力思考等の見取りを生かした授業構想の修正
- ③ 自分の考えや集団の考えを広げ深めるための工夫
 - ・学び合いで取り上げる考えの選択やそれぞれの考えの解釈にける時間等の吟味
 - ・不十分な考えや誤答を生かした比較・検討
 - ・考え相互の関連付けや既習事項との関連付け
- ④ 学びの実感につなげるための工夫
 - ・学習状況を的確に捉え、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす評価の場面や方法の吟味
 - ・問題解決の過程における、数学的な表現や処理のよさなどに関する視点での振り返り

数学的な見方・考え方を働かせた学び合いの例

中学校第1学年 単元名「平面図形」

問題 どちらのピザを選べばたくさん食べることができるでしょうか。



ピザA：半径20cm 中心角45°

ピザB：半径15cm 中心角80°

ピザA

$$\begin{aligned} \text{ア} : 20 \times 20 \times \pi &= 400\pi \\ 400\pi \div 8 &= 50\pi (\text{cm}^2) \end{aligned}$$



S2：S1さんの考えは、小学校のときにも使った考え方です。

S4：360÷45=8だから、基になる円の面積を8等分した一つ分の大きさになることが分かります。

T：図と式を結び付けたり、前に学習したことを使ったりして考えていますね。

ねらい

半径と中心角が分かっているおうぎ形の面積を求める方法を理解することができる。

学び合いの中で、おうぎ形の面積を求める公式を生徒が見いだすことができるように、問題の数値の設定を工夫します。②

課題

おうぎ形の面積は、どのようにして求めるのだろうか。

T：400πを8でわっていますが、どのように考えたのでしょうか。

S1：中心角が45°だから、求めるおうぎ形の面積は、この図のように半径20cmの円の面積を8等分した一つ分の大きさになると考えたと思います。



S3：なぜ8等分した一つ分だと分かったのかな？



S5：基になる円の面積の $\frac{1}{8}$ であるともいえます。

図を用いて考えたり、既習と関連付けたりした発言を価値付け、見方・考え方を働かせたことを自覚させます。③

ピザB

S6：ピザBもアと同じように求めようとしたが、80°は360°を等分した大きさになっていませんでした。

$$\begin{aligned} 15 \times 15 \times \pi &= 225\pi \\ 225\pi \div \square & \end{aligned}$$

S2：「何等分かしたうちの一つ分」という考え方では解決できない場合があるね。

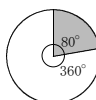
生徒のつまづきを取り上げ、学び合いに生かすとともに、本時のねらいの達成につながる考えやつづきを取り上げ、それらの解釈に十分な時間をかけます。②③

イ：15×15×π=225π

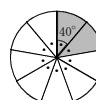
$$\begin{aligned} 225\pi \times \frac{80}{360} \\ = 225\pi \times \frac{2}{9} \\ = 50\pi (\text{cm}^2) \end{aligned}$$

どちらも同じ面積になる

T：ピザBの面積を、イのようにして求めた人がいます。どのように考えたのでしょうか。



S7：基になる円の面積を1と見たときの割合を $\frac{80}{360}$ という分数に表して考えています。



S4：式にある $\frac{2}{9}$ は、ピザAのときと同じような図で考えると、求める面積が基になる円を9等分した中心角40°のおうぎ形二つであることを表しているのが分かります。

S5：ピザAも $400\pi \times \frac{45}{360}$ の式から求めることができます。

S3：イの方法だと、中心角がどんな大きさでも同じようにして面積を求めることができます。

等分の考えで求めたピザAの面積が、イの方法でも求められることを確認して、公式をつくることのよさを実感させます。④

T：中心角が何度でも求められる方法が分かりましたね。

S6：おうぎ形の面積を求める公式ができそうです。

理 科

探究の過程を通じた学習活動により資質・能力を育成する授業づくり ～ 見通しをもって観察・実験を行い、問題を科学的に解決する活動の充実～

「理科の見方・考え方」とは

◎「見 方」 各領域において、自然の事物・現象を、主として次のような視点で捉えること

領域	エネルギー	粒 子	生 命	地 球
見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点

◎「考え方」 ・小学校…問題解決の過程において、「比較する」「関係付ける」「条件を制御する」「多面的に考える」こと
・中学校…探究の過程において、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること

授業づくりのポイント

※数字は活動の展開例と対応

- ① 育成を目指す資質・能力や児童生徒の実態に応じて、柔軟に単元を構成する。
- ② 気付きや疑問を基に、解決する学習問題（学習課題）を設定する。
- ③ 児童生徒が見通しをもって活動できるよう、予想や仮説を基に、観察、実験の計画を立案する活動を設定する。
- ④ 既習事項や生活経験から予想や仮説を発想したり、予想や仮説と結果の比較・分析から考察を導いたりできるように、視点を組み入れた発問を行う。
- ⑤ 根拠を明確にした話し合いを行うことで、考えをより科学的なものにできるよう、発問や問い返し、考えをつなぐコーディネートを工夫する。
- ⑥ 獲得した知識や技能を、日常生活と関係付けて活用・発揮できる活動を設定する。
- ⑦ 学習したことを振り返る時間を保障する。

既習事項や生活経験を生かしながら実験方法を立案し、見通しをもつ活動の展開例

中学校第1学年 単元名「身のまわりの物質とその性質」（白い粉末の見分け方）

【授業の流れ（2時間で一つの探究の過程を実施）】

1時間目…白い粉末（食塩、砂糖、グラニュー糖、でんぷん）の見分け方について課題を見だし、こ（本時） れまでの学習等を基にして実験方法を立案し、得られる結果の見通しをもつ。

2時間目…立案した実験方法にしたがって実験を行い、白い粉末の性質を調べ、まとめる。

※活用する既習事項…物の溶け方（小学校第5学年）、物質の調べ方、ガスバーナーの使い方等

ねらい：白い粉末を見分ける方法を既習事項等を基に立案し、説明することができる。

探究の過程

課題の設定

仮説の設定

実験計画の立案（話し合い）

実験計画の共有（発表）

本時の振り返り

学習課題：白い粉末状の物質の種類を知るには、どのようにしたらよいだろうか。



T：学習課題の解決に向けて、「～することで、～できるのではないかな」という仮説を設定します。これまで学習したことと関係付けながら考えてみましょう。



S1：これまで学んだ物質の性質と白い粉末の性質の共通点や相違点を比較することで、白い粉末を見分けて物質の種類を知ることができるのではないかと考えます。

仮説の設定や実験方法の立案の場面では、キーワードを示すなど発問を工夫することで、既習事項や生活経験と関係付けた根拠ある考えを発想できるようにします。③④

T：仮説を検証するには、どのような実験を行って比較したらよいですか。これまでの学習や生活経験を生かして考えましょう。

S2：金属は密度で区別できたので、その方法を利用できると思います。

S3：粉末の質量は調べられても、体積は調べられないので、密度では区別できないと思います。

S1：小学校で勉強したとき、砂糖や食塩は粒の形が違いました。粒のようすや手ざわりの違いを調べたらよいと思います。

S2：物質の調べ方で学んだ、熱したときのようすを調べて比べるのがよいと思います。お菓子を作ったとき、砂糖は甘いにおいがしたり、焦げたりしました。

S3：でんぷんは水に溶けません。食塩と砂糖は水に溶けますが、溶ける量に違いがありました。水に溶かすときよいと思います。

T：粉末を水に溶かして比べるとき、どのようなことに気を付けますか。

S1：水に溶かすとき、水の量や粉末の量を同じにしないと比較できないので、条件をそろえる必要があると思います。

話し合いでは、問い返しによって考える視点を明確にしていくことが大切です。条件制御等の考え方を働かせることで、自分の考えの妥当性を検討し、より科学的な考えになるようにします。④⑤

実験を行う目的や得られる結果の見通しなどを説明する場を設定することで、問題解決の方向性について自分の考えをもつことができるようになります。⑤



S2：私たちは、粒のようすや手ざわり、水への溶け方、熱したときのようすを調べ、比較します。理由は、…。



S3：話し合いで自分の考えを深め、実験計画を立てることができました。次の実験も見通しをもって行いたいです。

振り返りの場面を設定することで、自分が学んだことや変容したことを意識できるようにします。⑦

生活

身近な生活に関わる見方・考え方を生かして気付きの質を高める授業づくり

「身近な生活に関わる見方・考え方」とは

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事

気付きの質の高まり（深い学び）とは

無自覚だった気付きが自覚されたり、一人一人に生まれた個別の気付きが関連付けられたり、対象のみならず自分自身についての気付きが生まれやすくなること

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 「思いや願いをもつ」「活動や体験をする」「感じる・考える」「表現する・行為する」の四つのプロセスを基本にして単元を展開し、体験活動と表現活動とが繰り返されるようにする。
- ② 児童の思いや願いを大切に、活動や体験に没頭できるようにする。
- ③ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするために、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を設定する。
- ④ 活動や体験を通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法で表現し、伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりする学習活動を設定する。
- ⑤ 児童の発言やしぐさを、「*四つの目」を重視して丁寧に見取り、尋ね返したり、問い掛けたり、共感したりすることで気付きの質が高まるようにする。
* 四つの目：児童を見取る基本姿勢
「令和3年度 学校教育の指針」（秋田県教育委員会）p.43参照

体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を重視した学習の例

「（5）季節の変化と生活」と「（6）自然や物を使った遊び」を組み合わせた単元（一部）

気付きの質の高まり

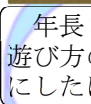
表現する
行為する



年長さんも楽しめる「おもちゃランド」にしたことで、みんなが一緒に楽しく遊ぶことができました。



感じる
考える



年長さんのために、遊び方のルールを簡単にしたほうがいいね。



遊び方を話しても分かりにくいから、やって見せたり、絵にして見せたりしたらどうかな。



活動や体験
をする



体験して分かったことや年長さんと楽しく遊ぶために工夫したいことを話し合ってみましょう。



友達とかわりばんこに「おもちゃランド」を体験してみたらどうかな。

思いや願い
をもつ



みんなのおもちゃを集めた「おもちゃランド」を作って、保育園の年長さんと一緒に遊びたいです。

表現する
行為する



カップの大きさやひもの長さを変えたら、入りやすいくん玉になりました。



感じる
考える



友達のけん玉みたいに簡単に入らないなあ。



友達のけん玉とどこが違うのかな？

活動や体験
をする



私は松ぼっくりでけん玉を作ってみよう。

思いや願い
をもつ



「秋をさがそう」で集めた松ぼっくりやどんぐりを使っておもちゃを作りたいな。

気付きを振り返ったり、互いの気付きを交流したりする活動を必要に応じて行い、試す、見通す、工夫するなどの活動を促すことで、児童が創造的に考え、気付きの質を高めていくことができるようになります。③

気付きの質の高まりを新たな活動に生かし、挑戦しようとする意欲につなげるために、表現し伝え合う活動の充実を図ることが大切です。④

児童が感じ取ったことに対して問い掛けることで、次の活動を促し、気付きの質を高めていきます。⑤

これまでの学習を生かし、児童の思いや願いが膨らむような学習活動を設定したり、学習環境を整えたりすることが大切です。②

四つのプロセスの順序が入れ替わったり、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合があることに留意して単元を構想します。①

幼児教育の
考え方を生かす

スタートカリキュラム

幼児期の
経験を生かす

幼児期における遊びを通した総合的な学び p. 3

音 楽

児童生徒が自ら感性を働かせ、音楽活動によって生まれる 楽しさや喜びを実感する授業づくり

「音楽科の見方・考え方」とは

※（ ）内は中学校

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージと感情、生活や（社会、伝統や）文化などと関連付けること

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 次の点を踏まえ、児童生徒の実態把握と十分な教材研究に基づいた題材や授業を構想する。
 - ・指導する事項やその題材において思考・判断のよりどころとなる主要要素を明確にする。
 - ・児童生徒の思考の流れを具体的に想定する。
 - ・教材研究の際に、教師が教材曲を実際に表現したり鑑賞したりするなどして捉えた教材の特徴を踏まえる。
- ② 音楽活動と言語活動を行き来させながら、表現の工夫や鑑賞を行う活動を取り入れる。
- ③ 学習内容の見通しをもったり、学習を通した自分の変容を実感したりできるように、実際に表現したり鑑賞したりする音楽活動を設定する。
- ④ 他者の感じ方や考え方を共有・共感しながら、自分の感じ方や考え方を深めていく場を設定する。

工夫することにより表現が変わっていく楽しさを実感する学習の例

【小学校第4学年】

題材名「曲の特徴をとらえて表現しよう」 教材名「とんぴ」

指導事項：A表現 (1)歌唱 ア イ ウ (イ) 共通事項 (1)

思考・判断のよりどころとなる主要要素：強弱 よびかけとこたえ

試行錯誤しながら表現の工夫をする場面（ペア）

S1：「ピンヨロー」のところは、とんぴが鳴きながら飛んでいる様子を歌っていて面白いなあ。「ピンヨロー」の繰り返しがよくかけにこたえているみたいだから、2羽のとんぴが一緒に話しているように歌ってみよう。



S1：♪ピ～ンヨロ～ピ～ンヨロ～
ピ～ンヨロ～ピ～ンヨロ～
この歌い方で伝わるかな。

S2：全部同じ強さだから、話しているように聞こえないなあ。強弱を変えてみたらどうかかな。

S1：そうか。よびかける方を *f*、こたえる方を *p* にして歌ってみるね。
♪ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～

S2：強弱の変化は付いたけど、こたえる方の「ピンヨロー」が弱すぎるから、こたえている感じがしないなあ。どうすればいいのかなあ。



T：S1さんは、強弱を変化させてどのような様子を表したいのですか。

S1：元気によびかけたとんぴに、もう1羽のとんぴが優しくこたえる様子を表したいです。

S2：こたえる方を *mp* にしたらどうかかな。

S1：なるほど。S2さんの考えた強弱を付けて、もう一度試してみよう。
♪ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～

T：S2さん、この強弱の付け方でS1さんの表したい様子が伝わりましたか。

S2：こたえる方を *mp* にしたら、優しくこたえているように感じました。

それぞれの考えを発表し、全体で共有・共感する場面（一斉）



S3：僕は、とんぴが鳴きながら去って行く様子を表したいので *f* からだんだん弱くして最後の「ピンヨロー」は *p* にしました。
♪ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～ ピ～ンヨロ～

T：強弱を付けて距離の違いを表すのですね。S3さんが考えた強弱を付けて、みんなで一緒に歌ってみましょう。



T：歌ってみてどうでしたか。

S4：だんだん弱くしたら遠くなっていく感じがしました。強弱を変えると、距離の感じ方を変えることができると思いました。いい考えだなあと感じました。

歌唱の学習は、ア、イ、ウの各事項を組み合わせた題材を設定して行います。ウの事項については、(ア)、(イ)、(ウ)のうち本題材の学習の内容に合わせて「(イ)呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌う技能」を選択します。①

強弱の付け方を工夫することにより表現が変わっていく楽しさを実感できるよう、実際に歌いながら試行錯誤する場を設定します。③

根拠を問うなどして表したい思いや工夫したことの意図を明確にし、それを基に、聴き手が客観的に検証することができるよう働きかけます。②④

友達が工夫したことやよさや面白さを実感することができるよう、その工夫を基に実際に歌う場を設定します。④

強弱の付け方を工夫した表現が曲想や表したい思いに合っているかについて、児童自身が判断できるように問いかけます。③

図画工作, 美術

表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた授業づくり

「造形的な見方・考え方」とは

※下線は図画工作, () は美術

感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら (自分としての) 意味や価値をつくりだすこと

授業づくりのポイント

※数字は学習活動の場面例と対応

- ① 指導事項を踏まえて目標と評価規準を設定するとともに、表現や鑑賞の能力を発揮している具体的な児童生徒の姿を想定した上で、学習状況を見取り、指導と評価に生かす。
- ② 鑑賞の学習で学んだことを発想や構想に生かし、また、発想や構想で学んだことを鑑賞の学習に生かすことができるように、学習の中心を明確にして双方の学習に働かせる。
- ③ 一人一人の見方や感じ方、発想や構想、表現の工夫等に対して造形的な視点を基に価値付けすることで、児童生徒が自らの学びを実感したり、思考を深めたり広げたりできるようにする。
- ④ 対象や事象を造形的な視点で捉え、感じ取ったことや考えたことなどを基に、構想を練ったり、言葉で整理したり、話し合ったりしてお互いの見方や感じ方、考え方などを交流する時間や場の充実を図る。

学習の中心とは、目標 (2) 前半部分「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方 (表現の意図と工夫、美術の働き) などについて考え」に当たる。

※下線は図画工作, () は美術

学習の中心を軸に、「表現における発想や構想」と「鑑賞」の相互の関連を図った学習活動の場面例

中学校第1学年 題材名「心ひかれる風景」(絵に表す活動)

指導事項・「A表現」(1) ア (ア) (2) ア (ア)
・「B鑑賞」(1) ア (ア)
・〔共通事項〕(1) ア イ

○導入で風景をテーマとした美術作品を鑑賞し、造形的なよさや美しさを感じ取ったり、考えたりしながら作者の心情や表現の意図と工夫について考える。

T: 作者が風景のどこに心ひかれたか、表し方から考えてみましょう。

S1: 作者はこの山の力強さにひかれたのだと思います。太い線で描かれているから、力強く堂々としたイメージを受けます。

S2: 様々な色が使われていることから、季節や時間によって違う山の表情に心ひかれたのではないかと思います。

T: 線や色彩に着目することで作者の心情や表現の意図と工夫について想像することができますね。

学習の中心を基に作者の心情と表現の関わりについて問い掛け、感じ取ったことや考えたことを表現に生かすことができますようにします。②

形や色彩などの造形的な視点を基に、生徒の気づきを価値付けます。③

○心ひかれた風景を基にした作者の心情や表現の意図と工夫を視点にアイディアスケッチを見合い交流する。

S1: S2さんは全体的に暖色を使っていて、ほっとするような温かさが感じられるよ。私のスケッチは、見守ってくれているようなどっしりした感じが表現できているかな。

S2: 画用紙を縦に使った構図にしてみたら、杉の木のだっしりとした大きさが、より感じられるかもしれないね。

S1: なるほど。構図を見直して制作を進めていこう。

「アドバイスがほしい」「感想が聞きたい」など、生徒が必要を感じる場面を想定して、発想や構想に対する意見交流の場を設定します。その際に、学習の中心となる考えや造形的な視点でスケッチを捉え多様な表現に触れさせたり、考えを交流させたりすることで感じ取り考えたことを自分の表現に生かすことができますようにします。④

本題材の学習の中心

心ひかれる風景を基にして
・造形的なよさや美しさなどを感じ取り、考えたこと
・作者の心情や表現の意図と工夫について考えること

○心ひかれた風景を基に造形的なよさや美しさを感じ取ったり、考えたりしながら主題を生み出す。

S1: 私は校庭のどっしりとした杉の木を描きたい。私たちがいつも見守ってくれているような感じを表現したいな。

S2: 私は校舎の階段を描こうと思ったけど、どのように表現すればよいか思い付かないな。

T: S2さんが、階段を選んだ時の思いを教えてください。

S2: この階段は、夕方になると夕焼けの色に染まって日中とは違った雰囲気になります。その色に包まれると、温かてほっとした気分になるので階段を選びました。ほっとする場所という主題で表してみたいと思います。

○主題を基に表現の意図と工夫を関わらせて考えるなどして、構想を練る。

S1: どっしりとした感じになるように太い線で輪郭線を描いたり、大きさを際立たせるために、周りの木を小さく描いてみたりしようかな。まずはアイディアスケッチで線の太さや配置を試してみよう。

心ひかれる理由を基に主題を生み出しているかを見取り、生み出せていない生徒には選んだ理由や場所から感じ取ったことなどを問い掛けることにより、生徒が題材を自分のものとして受け止め、主題を考えることができるようになります。①

学習の中心を軸に相互の関連を図った学習を積み重ねることが、より豊かで創造的な思考力、判断力、表現力等の育成につながります。



体育，保健体育

豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む授業づくり

「体育の見方・考え方」	「保健の見方・考え方」
運動やスポーツを，その価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること	個人及び社会生活における課題や情報を，健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え，疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上，健康を支える環境づくりと関連付けること

授業づくりのポイント ※数字は学習の例と対応	
運動に関する領域	保健に関する領域
① 難しすぎず，易しすぎない最適な課題や，思わずやってみたくなるような場や活動を設定する。 ② 学習過程の中で，体育ならではの見合いや教え合い，励まし合いを活発にする場面を意図的，計画的に設定する。 ③ 運動を楽しく行い，動きや技能が高まるとともに，体力の向上を実感できるような場面を設定する。 ④ 運動やスポーツの魅力に応じた楽しさを味わったり，意義や価値に気付いたりすることができるような教材を活用し，単元を通して三つの資質・能力をバランスよく育む学習過程を工夫する。	① 健康・安全に関心をもてるようにし，健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法を工夫する。 ② 健康・安全に関する情報を，正しく選択・活用して課題を解決できるような展開を工夫する。 ③ 習得した知識と実際の生活とを比較したり，関連付けたりする学習活動を取り入れる。

運動やスポーツへの多様な関わり方を通して，楽しさや喜びを味わうことができる学習の例

小学校第2学年 単元名「動物の森で大冒険」〔F 表現リズム遊び（A 表現遊び）〕

<本時のねらい>

動物の特徴やいろいろな様子を捉え，高低の差や速さに変化のある全身の動きで即興的に踊ることができる。

<ねらいを達成した児童の姿>

「□□な感じ」を強調するために，高低の差や速さに変化を付けて，全身の動きで即興的に踊っている。

<主な学習活動>

- 1 心と体をほぐす活動をする。
- 2 前時の学習を振り返り，本時のめあてを確認する。



めあてを確認する場面

T：前の時間の振り返りに「なりきって踊ることが難しかった」とありました。始めに，この前遠足で動物園に行った時の映像を見てみましょう。ゾウは，どんな感じに見えましたか。

S1：鼻を振り回して怒っているように見えました。

S2：足が太くて強そうに見えました。

T：今日は，前の時間に見付けた「動物が〇〇しているところ」の動きを，「どんな感じ」を大げさにして全身で踊ってみましょう。



- 3 高低の差や速さに変化を付けた動きを教師と一緒にやってみる。

- ・教師のリードで「□□な感じ」を強調して踊る。

- 4 ペアの友達と好きな動物になりきって即興的に踊る。

- ・カードに書かれた「動物が〇〇しているところ」を踊ったり，ペアで動きを真似したり見合ったりする。

- ・二組のペアで交流する。

- 5 学習を振り返る。



前時の振り返りを生かしたり，ICTを活用して題材へのイメージを膨らませたりすることにより運動遊びに対する興味や関心を喚起します。①

運動を「する」楽しさや喜びだけでなく，「友達と見合ったり教え合ったりして，運動がもっと上手になったり楽しくなったりした」「頑張っている友達を応援したくなった」など，「みる・支える・知る」などの多様な楽しさや喜びを味わえるようにします。②

友達の上手なところを称賛したり，できた楽しさを味わったりしている児童の姿を見逃さず，褒めたり価値付けたりします。③

ペアで動きを真似したり見合ったりする場面

S1：ゾウが怒っている感じを表すために，腕を「グルグル」回してみたんだけどどうだったかな？

S2：始めはゆっくり回し，先生と一緒にやった高さを変えた動きも取り入れたらいいよ。

S1：なるほど，体を大きくゆっくり揺らしてから「グルグル」回すと，怒っている感じが出てくるね。ゾウの鼻は，いろいろな方向に動いていたから，体をひねって上や下，左右に動かしてみるね。

S2：なりきっていいね。ゾウの怒っている感じが出ているよ。私も真似してみるね。



学習を振り返る場面

T：「いいな」と思う友達の動きはありましたか。

S3：S1さんは，体を「ユラユラ」と大きくゆっくり揺らしたり，腕を「ブルブルン」と回したりしてゾウが怒っている感じが出ていました。

S4：S3さんと一緒にゾウの力強い動きを表すために，体を低くして足を「ドスンドスン」と踏んだり，「ドスドス」と速くしたりしました。「感じ」を大げさにするとよりきって踊れて面白くなりました。

S2：私は，サルがお腹をすかせて夢中になってえきを探している感じを出すために，S1さんのように速さを変えたり，S4さんの動きと違って「ピョンピョン」と弾んだ動きを入れてみたりしたらうまくできました。友達も褒めてくれたのでうれしかったです。

T：友達の動きと反対の動きも取り入れていますね。

家庭、技術・家庭

生活や社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育成する授業づくり ～一連の学習過程を踏まえた題材構成～

「技術の見方・考え方」とは	「生活の営みに係る見方・考え方」とは
生活や社会における事象を、技術との関わりからの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること

授業づくりのポイント		※数字は学習場面の例と対応
① 児童生徒の身近な生活との関わりや社会とのつながりを重視し、実践的・体験的な学習過程を意識した適切な題材を設定する。また、各指導事項相互の関連を図りながら、系統的・総合的に学習を展開できるように配慮する。 ② 問題解決能力を育成するために、技術分野、家庭科、家庭分野における一連の学習過程を踏まえて題材を構成するとともに、学習過程の各段階の充実を図るよう工夫する。	③ 児童生徒が生活や社会の中から問題を見いだし主体的に向き合う課題を設定することができるように、既存の技術の理解と結び付ける。 ④ 題材を通して身に付けさせたい資質・能力を具体的な児童生徒の姿で捉えた上で、技術や生活の営みに係る見方・考え方を働かせた児童生徒の姿を想定して題材を構想し、授業でその姿を見取り価値付ける。	

技術分野の一連の学習過程を踏まえた課題の設定と課題解決に向けた制作に関する学習場面の例

中学校第2学年

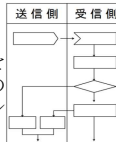
題材名 「災害時の避難所を想定して問題を見いだし、ネットワークを生かした双方向で情報をやりとりできるプログラムで、課題を解決しよう」

指導事項 D(1)(2)

題材計画

時	学習活動
1	社会や生活を支える情報の技術の例やプログラミングについて理解する。 D(1)ア、イ
5	災害時の情報伝達に関する問題を解決するための課題を設定する。 D(2)イ
6	*アクティビティ図の作成と修正を行い、それを基にプログラムを制作する。 D(2)ア、イ
8	制作したプログラムを改善・修正する。 D(2)ア、イ
10	制作したプログラムについてグループで発表し合い、相互評価する。 D(2)イ
12	制作したプログラムを改善・修正する。これまでの学習の振り返りをする。 D(2)ア、イ

*アクティビティ図
プログラムの流れを図式化したもの。この図を基にプログラミングを行う。



技術分野の学習過程

既存の技術の理解

技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解するとともに、技術の見方・考え方に気付く。

課題の設定

生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだし、それに関する調査等に基づき、現状をさらに良くしたり、新しいものを生み出したりするために解決すべき課題を設定する。

↓ 過程の評価と修正 ↑

技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画

課題の解決策を条件を踏まえて構想(設計・計画)し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する。

↓ 過程の評価と修正 ↑

課題解決に向けた製作・制作・育成

解決活動(製作・制作・育成)を行う。

↓ 過程の評価と修正 ↑

成果の評価

解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する。

次の問題の解決の視点

技術についての概念の理解を深め、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、技術を評価し、選択、管理・運用、改良、応用について考える。

課題の設定

T: 災害時にこの学校が避難所になった場合、避難してきた人はどのような情報がほしいと考えるでしょうか。

S1: 食料を提供してもらえるか、トイレの場所はどこかなどについての情報がほしいと思います。

S2: 私の家には祖父母がいます。お年寄りの方など避難所を歩き回ることが難しい人もいますので、トイレの場所などが簡単に分かるようにできればいいと思います。

T: 簡単に情報を得ることができるようにするためには、どんな工夫が考えられますか。

S3: 前の時間までに学習したプログラミングを使えばいいと思います。

課題を具体的に想起できるように、「災害時の避難所」を想定して考え、そこで発生する問題を前時までに学習した既存の技術の理解と結び付けて、解決すべき課題を設定できるようにします。 ③

課題解決に向けた製作・制作・育成

(技術の見方・考え方を働かせている場面の例)

S4: 必要な物資の名前をキーボードで入力すると、その物資に関する情報を得ることができる仕組みにしたけど、お年寄りにはできるかな。

S5: キーボードで入力するのは難しいと思うよ。2時間目に学習した音声で入力する仕組みを取り入れればお年寄りや子どもも簡単に使えるそうだね。

T: 避難してきたみんなのことを考えた工夫が加わりましたね。

避難所を利用する人々の願いなど「社会からの要求」に着目し、音声で入力するといった「技術を最適化」しようとしている生徒の発言を、教師が適切に価値付けます。 ④

技術分野における一連の学習過程を踏まえて題材を構成することで、生徒に学習を通して学んだ問題解決のプロセスと社会における技術開発のプロセスの同型性に気付かせ、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて技術を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成につなげます。

外国語活動、外国語（英語）

言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくり

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

授業づくりのポイント

※数字は授業例と対応

- ① 単元を通して身に付けさせたい力を明確にし、目的や場面、状況等（以下、「目的等」）に応じて、相手を意識しながら対話が図られるような言語活動を単元の中に位置付ける。
- ② 言語活動を行う際は、児童生徒が、「目的等」に応じて伝える内容を考え、既習事項から言語材料を選び、伝え方を工夫しながら伝え合うことができるようにする。
- ③ 言語活動を振り返る場面を設け、児童生徒が「目的等」に応じた適切な伝え合いであるかを再考したり、フィードバックを受けて内容等を修正したりして、次の言語活動で活用できるようにする。
- ④ 既習事項を言語活動において繰り返し活用させることにより、児童生徒がコミュニケーションを図る楽しさに気付いたり、習得した知識及び技能の必要性や有用性を実感したりできるようにする。

「見方・考え方」を働かせながら取り組む言語活動を中心とした授業例

中学校第2学年 単元名 「My Favorite Place in Our Town」（主に「話すこと〔やり取り〕」イ）

- ＜単元のゴール＞ 相手に伝わるように工夫しながら、考えや情報をより詳しく伝えることができる。
 ＜本時のねらい＞ 相談内容に応じて例や理由を挙げながらアドバイスを伝え合うことができる。

主な学習活動

- 1 本時のめあてを確認し、ALTとのやり取りを通して「目的等」を理解する。
 エマ先生にとって役に立つアドバイスを考え、友達と伝え合おう。
- 2 Mappingにより伝える内容を整理し、使用する言語材料を考える。
- 3 Speaking Activity
 - (1) ALTに伝えるつもりで、ペアでおすすめの場所についてやり取りをする。
 - (2) ペアでのやり取りを振り返り、伝える内容等について再度整理する。
 - (3) 修正した内容等を基にして、再度ペアでやり取りをする。
 - 4 伝えたことを整理し、次時に向けてメモする。
 - 5 学習を振り返る。

めあてを共有する際は、生徒が目的意識と相手意識を高められるように、Small Talkを行うなどの工夫が必要です。また、情報や話型、言語材料を与え過ぎず、生徒に気付かせ、引き出す指導が大切です。

My family will come to Akita. I want to guide them. But I don't know nice places to visit in Akita. I want your advice.

Everyone, Emma-sensei wants to know our advice. Let's think about it today. If you have any questions, you can ask Emma-sensei. Don't worry about making mistakes.

Emma-sensei, when...your family come to Akita?

Oh, good question. When will my family come to Akita? They'll come in January. They're interested in winter events.

Do they eat Japanese food? No, but they want to eat it.

エマ先生の家族は1月に来るのだな。冬の行事に興味がありそうだから、雪祭りの期日や場所を教えてあげよう。

エマ先生の家族は和食を食べてみたいのだな。おいしいうどん店と、おすすめのメニューについて教えてあげよう。

めあてに沿った好例や疑問等を共有したり、「目的等」を再度確認したりして、内容等について、生徒が思考し、修正できるようにします。

アドバイスがエマ先生にとって役に立つ内容になるように、友達はどんな工夫をしていましたか。なぜそれが役に立ったと思いましたか。

友達は「You can enjoy eating and making udon there.」と、おすすめする理由を述べていました。エマ先生は秋田のことをよく知らないの、詳しく教えてあげると役に立つと思いました。私も理由や例を付け足して、詳しく伝えてみます。

Good point. Reasons and examples are useful. Now, let's think again and make our advice better. Any questions?

例として、「祭りでは民芸品が売られていること」を伝えたいのですが、どう言ったらいいでしょうか。

前に習った「受け身の表現」が使えるそうです。民芸品は「Japanese traditional goods」と言えば伝わるといいます。

道 徳 科

道徳的価値の理解を基に、自己の生き方について考えを深める授業づくり

「道徳科における見方・考え方」とは

※__は小学校、()は中学校、授業づくりのポイントも同様

様々な事象を道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己（人間としての）生き方について考えること

授業づくりのポイント

※数字は授業例と対応

- ① ねらいとする道徳的価値や児童生徒の実態等から、児童生徒に何について考えさせたいのかを明らかにして授業を構想する。
- ② 教材の中に描かれている道徳的価値に関わる問題を、児童生徒の感想等から取り上げることににより、問題意識をもつことができるようにする。
- ③ 「価値理解」「人間理解」「他者理解」を促す発問等を取り入れることににより、道徳的価値を理解できるようにする。
- ④ 登場人物の言動に自我関与させたり、身近な出来事などを想起させたりすることにより、自分との関わりで考えることができるようにする。
- ⑤ 児童生徒の実態に応じて、座席や板書、発問等を工夫し、他者と対話したり協働したりして様々な考えに触れる機会を設定することにより、多面的・多角的に考えることができるようにする。
- ⑥ 児童生徒が自らを振り返ったり、目標を見付けたりする時間を設定することにより、自己（人間としての）生き方について考えを深めることができるようにする。

道徳教育の全体計画及びその別業、道徳科の年間指導計画について全教職員で随時見直しを図り、実効性のあるものに改善していくことが、授業を一層効果的に行うことにつながります。

登場人物の言動を自分との関わりで捉え、自己の生き方について考えを深めている授業例

小学校第2学年 主題名 誰にでも 同じように 【公正、公平、社会正義 B-(11)】

教材名 「およげない りすさん」 （「私たちの道徳」文部科学省）

<ねらい> 相手の気持ちを考え、誰にでも同じように接しようとする実践意欲と態度を育てる。

かめ、あひる、白鳥が池の中の島で遊ぶ相談をしていたとき、「一緒に連れて行ってほしい」と言うりすに、「泳げないからだめ」と断ってしまう。りすがいいまま遊んでも楽しくなかったみんなは、次の日、りすに前日のことを謝り、りすをかめの背中に乗せて、みんなで島に向かう。

アンケート結果 [33人学級]
 ◇仲間はずれを見たことがある……11人
 ◇不公平だと感じる（記述抜粋）
 ・自分だけ〇〇してもらえない
 ・人によって態度を変える

本時で扱う道徳的価値に関わる経験を想起させ、問題意識をもてるようにします。②

役割演技を行ったり心情を図に表したりするなどし、自分との関わりで考えられるようにします。④

また、児童の言葉を生かして問い掛けるなどし、道徳的価値の理解につなげます。③

考える視点を明示したり、それぞれの立場からの考えを分類・整理し板書したりして、多面的・多角的に考えられるようにします。⑤

導入で提示したアンケートを再度提示することで、自分の生活を見つめ、振り返りながら考えられるようにします。⑥

学習活動

(○○は主な発問例)

【導入】

- 1 アンケート結果から問題意識をもつ。

【展開】

- 2 物語を聞いて話合う。
 ○「泳げないからだめ」と言われたりりすさんは、どんな気持ちでしょうか。

- 3 役割演技をする。
 ○島で遊んでいる白鳥たちはどんな気持ちでしょうか。

◎次の日、島に向かうとき、みんなはどんなことを考えているでしょう。

【終末】

- 4 アンケート結果を基にこれまでの生活を振り返り、シートに記入する。

T：白鳥たちになったつもりで演じましょう。見ている人は、自分の考えと比べながら見ましょう。

白鳥：なんだか、全然楽しくないね。
 あひる：そうだね。りすさん、今どうしているかな。
 かめ：僕が背中に乗せて連れてくればよかった。
 あひる：せっかく来たのに、モヤモヤするな。

S1：僕もモヤモヤした気持ちになりました。
 S2：自分たちだけで島に来たからモヤモヤしたのだと思います。
 S3：みんな一緒にないから楽しくないと思います。

T：一緒にない楽しくないのはどうしてでしょう。

S1：りすさんのことが気になっているからです。
 S4：りすさんをしょんぼりさせたからです。

T：皆さんは、これまで仲間はずれや不公平なことをしそうなったけれど、やめたことはありますか。

S2：おやつを弟にあげないで独り占めしようとしたけれど、自分がやられたら嫌だからやめました。
 S3：遊んだことがない人に「入れて」と言われて断ろうとしたけれど、一緒に遊んでみたらみんなが楽しくなりました。誰とでも同じように遊びたいです。

T：仲間ははずれや不公平なことをしそうなったことがないという人は、その理由を教えてください。

S4：私は仲間はずれや不公平をしたことはありません。なぜなら、誰か一人でもしょんぼりすると楽しくないからです。これからもみんなが楽しくなるようにしたいです。

特別活動

各活動の特質を踏まえた児童生徒の自主的、実践的活動の充実

「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるとは

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること

授業づくりのポイント（学級活動）

※数字は実践例と対応

学級活動(1)

- ① 必要感のある議題を選定できるよう、日頃から様々な関わりの中で、児童生徒のよりよい生活づくりへの問題意識を喚起する。
- ② よりよい合意形成が図られるよう、事後の実践の具体を意識した話し合いができるようにするとともに、発達の段階に即した適切な指導を行う。
- ③ 決めたことを協働して実践し、その成果や課題を実感できるよう、事後の活動の充実を図るとともに、実践の様子や振り返りを掲示するなどして共有する。

学級活動(2)(3)

- ① 題材を自分事として捉え、問題意識を高めることができるよう、事前調査や資料等を活用する。
- ② 話し合いを通して、自分に合った具体的な解決方法や実践目標を意思決定できるよう、多様な視点で話し合う場面を設定したり、適切な情報提供を行ったりする。
- ③ 決めたことを粘り強く実践し、現在や将来の生活について意識することができるよう、定期的に振り返りの時間を設定し、実践状況を確認し合ったり、目標の見直しを図ったりできるようにする。

学級活動(1)～(3)の特質の違いを踏まえるとともに、事前の「問題の発見・確認」から事後の「決めたことの実践」「振り返り」までの一連の学習過程を通して、資質・能力を育むことが大切です。

キャリア教育の視点から小・中学校のつながりを大切にした実践例 ～学級活動(3)～

小学校第6学年 題材名「中学校生活に向けて」 (3)ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の育成

〈本時のねらい〉 中学校生活に向けて見通しをもち、中学生になるために高めたい力について話し合い、自分に合っためあてを立てて実践できるようにする。

	児童の活動	指導上の留意点	
問題の発見・確認	事前	・6年生としてのこれまでの振り返り、中学校生活に向けたアンケートに記入する。 ・中学校体験入学に参加する。	中学校体験入学との関連を図り、計画的かつ効果的に学習内容や活動を組み立てることで、児童が見通しをもち、主体的に課題解決に取り組むことができるようにします。 ①
解決方法等の話し合い	本時	1 アンケート結果から中学校生活への思いについて話し合う。 2 中学生になるためにどのような力を高めていくかを話し合う。 (例)・団結力・協調性・行動力・粘り強さ 3 今から実践できることを考える。 (例)・仲間と協力する・自分で計画し実行する 4 本時を振り返り、卒業までに自分が実践することを決めて、学習カードに記入する。	自分のよさに気づき、それを生かそうと考えられるようにすることが、キャリア形成を図る上で大切です。 ① 体験入学時にメモしたことを活用し、一人一人が自分の考えをもち、話し合うことができるようにします。また、グループで意見を出し合った上で全体で話し合うことによって、考えを広げることができるようにします。 ② ICT等を効果的に活用することで、児童がなりたいたい自分具体的イメージし、そうなるためにはこれからどうすればよいかを考えることができるようになります。 ② 粘り強く実践する励みになるように、カードのコメント等で児童のよさや頑張りを認め、伝えることが大切です。 ③
解決方法の決定		中学生になるために高めたい力と実践していくことを考えよう。	
決めたことの実践	事後	・一人一人の学習カードを教室に掲示し、実践への意欲付けとなるようにする。 ・一人一人の状況に応じて新たにめあてを立てて主体的に取り組んだり、継続して実践したりできるよう助言する。 ・学習カードを評価の参考にするとともに、キャリアノートとして蓄積する。	記録した学習カードをキャリアノートに蓄積することもできます。キャリアノートは、小学校から中学校へと系統的なキャリア教育を進めるために有効です。 ③
振り返り			

次の課題解決へ

総合的な学習の時間

探究的な学習の質を高める学習過程の工夫 ～児童生徒の主体性を引き出す課題の設定場面の充実～

「探究的な見方・考え方」とは

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること

単元構想をする際の三つの視点	探究的な学習のための学習過程
単元構想をする際は、 ・児童生徒の興味・関心 ・教師の願い ・教材の特性 の三つの視点から、中心となる活動を思い描くことが大切です。	①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 ①～④が、いつも順序よく繰り返されるわけではなく、順番が前後することもあります。また、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もあります。
授業づくりのポイント	
① 課題の設定 ア 人、社会、自然に直接関わる体験活動を重視する。 イ 児童生徒の発達や興味・関心を適切に把握する。 ウ 児童生徒がこれまでの考えとの「ずれ」や「隔たり」、対象への「憧れ」や「可能性」を感じられるようにする。	③ 整理・分析 収集した多様な情報を整理する段階で、児童生徒自身が情報を吟味することの必要性について考える場を設定する。整理・分析を意識的に行うことで学習の質の高まりにつなげることができるよう、「*考えるための技法」を用いた思考を可視化するツールを活用する。 ④ まとめ・表現 相手意識や目的意識を明確にすること、情報を再構成し自分の考えや新たな課題を自覚すること、伝えるための具体的な方法を身に付け、目的に応じて選択して使うことができるように配慮する。 *考えるための技法：情報を整理・分析することを意識的に行うための技法 「学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 小学校p118, 中学校p114」参照

※ア～ウは授業の例と対応

学習対象との関わり方や出会わせ方を工夫した授業の例（課題の設定の場面）

小学校第4学年 単元名「〇〇川的美しさを取り戻そう」	
【小単元1】「〇〇川の様子を探ろう」	
T : 前の時間に〇〇川を調べに行きました。どんなことに気づきましたか。 S1 : ポリ袋やペットボトル等、思ったよりもゴミがありました。 S2 : 魚やアメンボ、カエル等の生き物がいました。 S3 : 川の両岸はコンクリートで覆われている部分が多かったです。	体験活動で得た様々な気づきを紹介し合うことで、学習対象の現実の状況を共有します。 ア
T : これは昔の〇〇川の写真です。今の〇〇川と比べてみて、どんなことに気づきましたか。 S1 : 今の〇〇川と違って、ポリ袋やペットボトルのようなゴミがありません。 S2 : この川でホタルを見たことはありませんが、昔はたくさん飛んでいます。 S3 : 川の両岸は草で覆われています。また、川が今よりも曲がっているところが多いです。	「ずれ」や「隔たり」等を感じさせるために、昔と現在の様子を比較できる資料を提示します。 ウ
T : 今と昔では川の様子が違いますね。昔の川の様子について地域の方から教えてもらいましょう。（ゲストティーチャーから話を聞く。） S1 : ゴミも少なく、川の底がはっきり見えるくらい水がきれいだったんだ。 S2 : 今も川には生き物がいるけど、昔はもっとたくさんの生き物がいたんだ。ホタルがたくさん飛んでいるところを見てみたいな。 S3 : どうして川が汚れたり生き物が少なくなったりしてきたのかな。〇〇川を昔のようにきれいな川にしたいな。	ゲストティーチャーから昔の川の様子について詳しく話を聞くことで、児童の課題意識を高めます。課題意識の高まりが、その後の探究的な学習活動の原動力になります。 アウ
T : どのような学年テーマにしたらいですか。 S1 : みんなの話から「〇〇川的美しさを取り戻そう」がよいと思います。 T : 〇〇川的美しさを取り戻すためには、どのようなことを調べる必要がありますか。 S2 : 現在の〇〇川の様子をもっと詳しく調べる必要があると思います。 S3 : 川の生き物について知っている人にインタビューしたいです。 S1 : 川の水の状態を知るために、水質調査をしたいです。	学年のテーマを基に、一人一人の児童の思いや願いを大切に個人の課題を設定できるようにします。 イ

5 学 校 訪 問

1 学校訪問の目的

秋田県「学校教育の指針」を基調とし、「南の学校教育の重点」(p 5, 6)等に基づいて指導や助言、援助を行うことにより、「本県学校教育が目指すもの」の達成のために、それぞれの地域や学校の実情に応じた、豊かで活力のある教育活動の具現化に資する。

2 実り豊かな研修のために

(1) 全般についての留意点

- ・訪問期日の設定に当たっては、計画的、継続的な研究になるよう、1年間の研修の流れの中に効果的に位置付けること（一定の期間に集中しないよう留意すること）
- ・自校の研修のねらいや推進状況等に応じて、研究授業及び研究協議等の研修内容・日程等を適切に定め、研修が充実し成果が上がるよう工夫すること
- ・学校全体における研修となるよう、研究協議の参加者を検討したり協議内容の共有方法を工夫したりするなどし、校内研修の充実を図ること（他学年や他教科の実践を互いに生かしながら、研修を充実させることができるよう配慮すること）
- ・幼保・小・中の連携や小学校間及び中学校間の連携を深めるために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を共有したり、実態把握のための情報交換をしたりするなどして交流を図り、指導を工夫すること

(2) 訪問関係事前相談について

- ・研究を進めたり指導案を作成したりする上での悩みや疑問等が生じた場合は、訪問する指導主事に電話等で問い合わせるなどして、当日の研修が有益なものとなるようにすること

3 学校訪問の形態、内容等について

(1) 所長等訪問 ※旅費は県教育委員会が負担

内 容（訪 問 者）	留 意 点
学校経営全般についての指導や助言に当たる （所長，出張所長他）	・学校経営説明及び全教員の授業提示を行うこと ・日程や内容等は副主幹，管理主事が市町村教育委員会を通じて連絡する

(2) 計画訪問（各学校の学級数や研修状況等を考慮し，教育事務所等で訪問人数等を指定する訪問）

※旅費は県教育委員会又は市町教育委員会が負担

形 態	内 容（訪 問 者）	留 意 点	送 付 資 料
指定校訪問	指定校等に対し，研究の内容，推進の仕方などについて指導や助言に当たる （指定校担当指導主事等）	・指定領域に関わる研究内容の説明，教科等の授業提示及び全体研修会等を行うこと ・教育庁の担当課指導主事等及び南教育事務所主任指導主事も訪問する場合がある	☐ 指導案 ☐ 訪問当日の日程
少人数学習等加配校訪問	指導方法の工夫改善に係る加配校等に対し，指導と運用の在り方について指導や助言に当たる （少人数学習担当指導主事等）	・特定授業（少人数指導又はT Tによる授業），少人数学習等に関わる質疑応答及び指導助言の時間を，各1時間設定すること ・小学校においては，特定授業は算数とすること ・目的に沿った内容となるよう，日程等について，訪問する指導主事と訪問の3週間前までに連絡をとること	☐ 指導案 ☐ 訪問当日の日程 ☐ 状況説明で使用する資料
※留意点と送付資料についての詳細は，当該校に配付する「令和3年度少人数学習等加配校訪問について」を参照すること			

児童生徒支援加配校訪問	児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校・養護教諭加配校に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる (生徒指導担当指導主事等) ※原則として10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定する	・全学級の授業提示と生徒指導の取組状況及び加配教員の運用状況の説明等を行うこと ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問の3週間前までに連絡をとること ・原則として、2年に1回は全体研修会を開催すること ・特別支援教育担当の指導主事が同行する場合がある	☐ 訪問当日の日程及び授業一覧 ☐ 状況説明で使用する資料 ☐ 加配教諭（養護教諭を除く）の週の担当時間が分かる資料
生徒指導訪問	生徒指導上の課題及び学校が抱える生徒指導上の諸問題等について指導や助言に当たる (生徒指導担当指導主事等) ※原則として10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定する	・全学級の授業提示及び全体研修会等を行うこと ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問の3週間前までに連絡をとること ・特別支援教育担当の指導主事や社会教育主事が同行する場合がある	☐ 訪問当日の日程及び授業一覧 ☐ 全体研修で使用する資料
特別支援学級等新設校訪問	特別支援学級（通級指導教室を含む）が新設された学校に対し、教育課程の確認、学級経営や指導力向上に向けた指導や助言に当たる (特別支援教育担当指導主事)	・対象学級の授業提示及び授業研究会、研修会の内容の共有方法を工夫すること ※「特別支援教育セミナー」や「特別支援学級スキルアップ授業研修」と併せて実施することもできる	☐ 指導案 ☐ 訪問当日の日程 ☐ 個別の指導計画 ☐ 年間指導計画
教科等訪問	各教科等や特別支援教育の指導の在り方について、「学校教育の指針」等に照らして指導や助言に当たる (教科等担当／特別支援教育担当指導主事)	・対象となる教科等や特別支援教育の経営説明及び授業提示、教科等研修会を行うこと ・教科等における自校の共通実践事項の取組について説明すること ・地域との連携に関する助言等を行うために、社会教育主事が同行する場合がある ※特別支援教育の訪問については「特別支援教育セミナー」や「特別支援学級スキルアップ授業研修」と併せて実施することもできる	☐ 指導案 ☐ 訪問当日の日程 ☐ 当該教科等の年間指導計画 ☐ 道徳教育全体計画の別葉（道徳科） ☐ 個別の指導計画（特別支援教育）
中堅教諭等資質向上研修・初任者研修修了者訪問	中堅教諭等資質向上研修修了者に対しては修了後2年以内に、初任者研修修了者に対しては修了次年度に、授業等への指導や助言に当たる (教科等担当指導主事)	・対象となる教員の授業提示及び教科等研修会を行うこと ※令和2年度の中堅研事務所研修Ⅱの際に授業を提示した教員、中堅研及び初任研の当該年度に、指導主事訪問の際に授業を提示した教員は除く	☐ 教科等訪問に準ずる

※送付資料はPDFファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛てに、訪問日の1週間前までに送付すること。ただし、次の資料については個人情報が含まれるため、電子メールでの送付を不可とし、訪問する指導主事の私宅宛てに送付すること。

- ・「児童生徒支援加配校訪問」「生徒指導訪問」の個人情報が含まれる資料
- ・「特別支援学級新設校訪問」「教科等訪問特別支援教育」の送付資料

(3) 学力向上推進班・チームによる学校訪問（詳しくは、同班・チームによる学校訪問実施要項を参照のこと）

※旅費は県教育委員会が負担

形 態	内 容（訪 問 者）	留 意 点	送 付 資 料
要請訪問A （国語，算数・ 数学，理科， 外国語活動・ 外国語）	各学校の研修計画に基づく要請 に応じ，指導や助言に当たる （*1「推進チーム」指導主事等）	・次の二つの内容について指 導や助言が可能である ①授業改善の推進 ②テーマ研究（自校の研究 主題等）の支援	①を希望する場合 ☐ 研究計画 ☐ 指導案（本時の指導 の実際が分かる略案 も可とするが単元の 全体計画が分かる資 料を添付すること） ☐ 訪問当日の日程
要請訪問B （国語，算数・ 数学，理科， 外国語活動・ 外国語）	1年間を通して，継続的に学力 向上に向けた授業研修を希望する 各学校の要請に応じ，指導や助言 に当たる （*2「推進班」指導主事）	・①を中心とするが，①，② の両方を希望する場合は， 学校訪問担当者にその旨を 連絡すること ・要請訪問Bは，年2回程度 の訪問を行う	①，②を希望する場合 上記のものに加えて ☐ 研究実践の概要 ☐ 成果と課題
要請訪問C （国語，算数・ 数学）	本県で認定している教科指導C T（前任者も含む）による授業提 示等を希望する各市町村や各地区 の教育研究会等の要請に応じ，指 導や助言に当たる （*1「推進チーム」指導主事等）	・要請訪問Bの訪問期日につ いては推進班が必要に応じ て各学校と協議の上，決定 する	

*1「推進チーム」…義務教育課，各教育事務所・出張所，高校教育課，総合教育センターの国語，算
数・数学，理科，外国語担当の指導主事等

*2「推 進 班」…義務教育課学力向上推進班

(4) 特別支援教育（詳しくは「特別支援教育の研修案内」を参照のこと）

※旅費は県教育委員会が負担

形 態	内 容（訪 問 者）	留 意 点	送 付 資 料
特別支援教育 セミナー	担当教員の実践的指導力の向上 や校内支援体制の充実に向けた指 導や助言に当たる （特別支援教育担当指導主事等）	・対象学級の授業提示を行う ・セミナーの目的が達成でき るよう日程及び内容につい て十分に工夫すること	☐ 実施計画書 ☐ 指導案 ☐ 個別の指導計画 ☐ 特別支援教育の 年間計画
特別支援学級 スキルアップ 授業研修	知的障害及び自閉症・情緒障害 特別支援学級担任として1年以上 の経験がある担当教員の授業力向 上に向けた指導や助言に当たる （特別支援教育担当指導主事等）	・2回（事前の学習指導案検 討と授業提示）の訪問を行 う ・学習指導案検討と授業提示 は可能な限り2週間以上空 けること	☐ 実施計画書 ☐ 指導案 ☐ 個別の指導計画
特別支援教育 支援員配置校 研修	対象児童生徒への支援や担任と 支援員との連携の在り方について 指導や助言に当たる （特別支援教育担当指導主事又は 特別支援教育アドバイザー）	・授業参観を日程に組み込む こと ・特別支援教育支援員と学級 担任との個別協議をできる 限り設定すること	☐ 実施計画書 ☐ 個別の指導計画 ☐ 指導支援表（研 修希望校に様式 を送付）

(5) 要請訪問

※旅費は市町村教育委員会又は研究団体等が負担

内 容（訪 問 者）	留 意 点	送 付 資 料
各学校，県・市町村・地区研究 団体等が開催する研究会等の要請 に応じ，指導や助言に当たる （教科等担当／生徒指導担当／特 別支援教育担当指導主事）	・自校の研修計画に基づく必要性を明確にし， 訪問の要請をすること ・教科等に関わる授業研究会や実技研修の設定 も可能である ・県・市町村・地区研究団体等の研究会への要 請は当該研究団体が南教育事務所に申請す ること	☐ 指導案 ☐ 訪問当日の日程 ☐ 研究団体の研究主 題等 ☐ その他学校で準備 する資料

6 研究指定校・大会・研究会等一覧

1 研究指定校等

事業名	指定団体	学校名（教科等）	期間	担当課
いのちの教育あったかエリア事業	秋田県教育委員会	高梨小，横堀小，仙北中	令和3年度	義務教育課
拠点校・協力校英語授業改善事業	秋田県教育委員会	西馬音内小，羽後中	令和3年度	高校教育課
I C Tを活用した授業改善支援事業	秋田県教育委員会	湯沢西小，横手南中	令和3年度 ～令和5年度	義務教育課
教育課程実践検証協力校事業	秋田県教育委員会	湯沢北中（保健・体育）	令和3年度	義務教育課

2 大会・研究会等

月	日	曜	大会等名	主催者
9	7	火	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会一斉研究会（2類）	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会
10	27	水	羽後町教育振興協議会授業研究会	羽後町教育振興協議会
	28	木	大曲仙北教育研究会秋季研究会（B団体）	大曲仙北教育研究会
	29	金	横手市「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会	横手市教育委員会
11	8	月	仙北市教育研究大会	仙北市教育委員会
	17	水	湯沢市公開研究会	湯沢市教育委員会

7 事業一覧

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
4	9	金	秋田県公立小・中学校長等連絡協議会	小・中学校長	浅舞公民館	義務教育課 南教育事務所
	19	月	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	市町村教育委員会，関係小・中学校管理職	浅舞公民館	南教育事務所
			初任者研修校長等連絡協議会兼第1回指導教員研修会	市町村教育委員会，関係小・中学校管理職・指導教員	浅舞公民館	南教育事務所
	26	月	小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高等学校体育担当者教諭等	浅舞公民館	保健体育課
	27	火	特別支援教育支援員研修会	小・中学校特別支援教育支援員	浅舞公民館	特別支援教育課
5	14	金	教科指導C T連絡協議会	小・中学校教科指導C T	浅舞公民館	南教育事務所
	24	月	「確かな学力」向上推進協議会 I	小・中学校の研究推進の中核となる教員	浅舞公民館	南教育事務所

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
6	3	木	食物アレルギー対応研修会	幼保認・小・中・高・特別支援学校教員等	浅舞公民館	保健体育課
	10	木	県南地区講師研修会	小・中学校講師	美郷町公民館，南ふれあい館	南教育事務所
	23	水	初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中学校初任者	美郷町公民館，南ふれあい館	南教育事務所
7	1	木	秋田県生徒指導推進会議	関係機関，小・中学校教員，保護者等	浅舞公民館	義務教育課
	15	木	心の健康づくり相談会	小・中学校教員	浅舞公民館	保健体育課
	28	水	初任者研修P A研修	小・中学校初任者	保呂羽山少年自然の家	南教育事務所
8	2	月	特別支援教育かがやきミーティング	幼保認・小・中・高・特別支援学校教員，保護者等	オンライン開催 (Cisco Webex Meetingsのビデオ会議システム使用)	南教育事務所
	3	火	就学前・小学校南地区合同研修会	幼保認・小学校教員等	羽後町文化交流施設美里音	南教育事務所
	5	木	小・中学校教育課程研究協議会	小・中学校教員	浅舞公民館・平鹿体育館，十文字コミュニティセンター，大曲中央公民館・交流センター	義務教育課
	6	金	※「体育，保健体育部会」は「体育・保健体育指導者研修会」を兼ねる。	小・中学校長・教員		保健体育課
	17	火	特別支援教育コーディネーター地区別連携協議会	小・中学校特別支援教育コーディネーター	浅舞公民館	南教育事務所
	19	木	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅰ	小・中学校中堅教諭等資質向上研修教員	浅舞公民館	南教育事務所
9	28	火	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅱ (教科指導等研修)	小・中学校中堅教諭等資質向上研修教員	研修協力校	南教育事務所
10	19	火	第2回初任者研修指導教員研修会	市町村教育委員会，指導教員	美郷町公民館，南ふれあい館	南教育事務所
12	15	水	初任者研修事務所研修Ⅱ	小・中学校初任者	美郷町公民館，南ふれあい館	南教育事務所
1	21	金	「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ	小・中学校の研究推進の中核となる教員	浅舞公民館	南教育事務所

9	22	水	教科（中学校数学科）指導力向上研修会	中学校教員	湯沢市立山田中学校	南教育事務所
			教科（中学校道徳科）指導力向上研修会	中学校教員	横手市立十文字中学校	
10	15	金	教科（小学校国語科）指導力向上研修会	小学校教員	湯沢市立湯沢西小学校	
			教科（小学校算数科）指導力向上研修会	小学校教員	横手市立横手北小学校	
10	22	金	教科（小学校道徳科）指導力向上研修会	小学校教員	湯沢市立雄勝小学校	
11	12	金	教科（中学校国語科）指導力向上研修会	中学校教員	美郷町立美郷中学校	

Ⅲ 社会教育

「南の社会教育の重点」

1 推進体制の整備

生涯学習・社会教育計画の策定と評価

- 各市町村の重点・施策等に対する評価等が記載される「南の社会教育推進プラン」を活用し、市町村生涯学習・社会教育行政計画の各重点と施策の成果及び課題、方向性を明確にする。
- 生涯学習・社会教育計画の評価システムの整備・確立により、PDCAサイクルが機能した運用を推進する。

社会教育関係職員の養成・資質向上

- 社会の変化や地域の課題に対応した社会教育を推進できるよう、研究大会や研修会等への参加を通して専門性を高める。
- 各市町村の社会教育主事等の計画的な養成と配置を促進する。

2 学習への支援

学習機会の拡充と成果の活用

- 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、今日的な課題や地域課題に対応した学びの機会を拡充する。
- 学習者が学んだ成果を生かす機会と場を創出するとともに、地域人材の活用を図ることができるネットワークづくりを推進する。

読書活動の推進

- 「子どもの読書活動推進計画」に位置付けられた各重点や施策の効果的な運用を推進する。
- 読書関連イベントや研修の機会を通して、特に幼少期からの読書活動を推進するとともに、図書ボランティアの活用により読書環境の整備・充実を図る。

市町村との協議に係る訪問

- 年2回の訪問を通して、各市町村における生涯学習・社会教育の推進体制等に対する情報提供や助言を行う。

- ・国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた情報交換
- ・「南の社会教育推進プラン」を活用した改善策や連携・協働の在り方

要請訪問・事業訪問

- 各市町村や社会教育施設、各種団体等の要請により訪問し、情報提供や助言を行う。

- ・生涯学習・社会教育計画の策定及び評価
- ・「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な運営
- ・生涯学習・社会教育関係職員及び各種委員の研修等の実施
- ・市町村が所管する各種事業への訪問

3 学校・家庭・地域の連携・協働

地域学校協働活動の活性化

○地域住民等が参画することで、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の実施体制づくりを推進する。

- ・地域学校協働本部の設置
- ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置

家庭教育支援の活性化

- 家庭教育支援チームのサポーター及びリーダー養成等の研修機会の提供を通して、学校・家庭・地域が一体となった家庭教育支援の仕組みをつくる。
- 多様化する子育ての課題に対応した、学習機会の拡充と相談体制の充実を図る。



情報の集約と提供

○各市町村や学校、及び各種団体等との連携を密にし、地域の教育力を活用した各事業及び住民の学習活動等の情報を収集し、提供する。

- ・「学校と地域の連携・協働」に向けた実践についての情報提供
 - ・「家庭教育講座」の情報提供
 - ・社会教育通信「紡ぐ」の発行
- ※南のWebページに掲載

学校教育へのアプローチ

「社会に開かれた教育課程」を実現するために

○「社会に開かれた教育課程」の実現を支える二つの制度についての情報提供等の支援を行う。

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- ・地域学校協働本部



読書活動を推進するために

- 読書関連イベント（ビブリオバトル等）の開催や、読書に親しむ時間の奨励によって、多様な読書活動の充実を図る。
- 地域ボランティアや公立図書館等と連携し、学校図書館の整備・機能の充実を図る。



体験活動を推進するために

- 豊かな自然環境や教育施設等のもつ機能を活用し、多様な体験活動の充実を図る。
- 芸術・文化の拠点として博物館・美術館等を活用し、優れた芸術・文化に触れる機会を創出する。



事業一覧

1 推進体制の整備

事業名	趣 旨	主 な 内 容
市町村との協議に係る訪問	南管内市町村の生涯学習・社会教育における推進体制の充実を図る。	○「南の社会教育推進プラン」を活用した市町村支援 ・年2回（4月、10月・11月）
社会教育主事有資格者養成事業	社会教育主事等の計画的な養成によって生涯学習・社会教育の充実を図る。	○社会教育主事講習に係る情報提供と受講手続き ・弘前大学（北東北地域） ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

2 学習への支援

事業名	趣 旨	主 な 内 容
子どもの読書習慣形成推進事業	子どもの発達段階に応じた効果的な読書活動を推進する取組の実施や、読書への関心を高める取組を充実させることにより、読書習慣の形成を図る。	○中学生・高校生の読書習慣形成 ・ビブリオバトル中学生・高校生大会
あきた県庁出前講座	県職員が県民の要請に応じた情報を提供することによって、学びの機会の充実を図る。	○出前講座の実施 ・「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて」 ・「家庭教育の充実」 ・「大人が支える！インターネットセーフティ」
秋田型教育留学推進事業	県外の児童生徒が秋田県の探究型授業や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、関係・交流人口の増加につなげる。	○夏休み、冬休みを利用した短期間のプログラムの実施 ・短期チャレンジ留学（仙北市）
生涯学習・社会教育関係職員研修	生涯学習・社会教育関係職員に求められる、知識・技能や優れた実践事例を学び、専門職員としての資質・能力を高める。また、市町村の生涯学習・社会教育に携わる人材に対し、研修を実施することにより、その資質・能力を高める。	○市町村新任職員研修 ・5月13日（木） ○市町村職員専門研修 ①6月16日（水） ②10月6日（水） ○公民館等職員専門研修 ①7月16日（金） ②10月6日（水） ○生涯学習・社会教育研究大会 ・11月12日（金） ※会場はすべて県生涯学習センター
文化芸術による子供育成総合事業	一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演を行うことや、個人又は少人数の芸術家を派遣することにより、子どもたちの豊かな創造力・想像力・思考力・コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資する。	○巡回公演事業 ・合唱、オーケストラ、ミュージカル、能楽、児童劇、邦楽、邦舞 ○芸術家の派遣事業 ・演劇、美術、生活文化

3 学校・家庭・地域の連携・協働

事業名	趣 旨	主 な 内 容
秋田県青少年劇場	青少年に対し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、豊かな情操の涵養を図るとともに健全な成長に資する。	○優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供 ・ミニコンサート ・演劇公演
学校・家庭・地域連携総合推進事業	各市町村が、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校と地域の連携・協働による「地域学校協働本部」を設置し、地域学校協働活動推進員等のコーディネートの下、多様かつ継続的な活動が展開される「地域学校協働活動」を推進する。	○連携協議会 ① 6月4日（金）〈県生涯学習センター〉 ② 2月2日（水）〈 〃 〉 ○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会 ① 6月30日（水）〈県生涯学習センター〉 ② 7月30日（金）〈県南：近代美術館〉 ○県南地区放課後支援者研修会 ① 6月9日（水）〈十文字コミュニティセンター〉 ② 6月16日（水）〈大曲交流センター〉 ○家庭教育支援指導者等研修 ① 6月10日（木）〈県生涯学習センター〉 ② 7月15日（木）〈 〃 〉 ③ 9月15日（水）〈 〃 〉 ④ 11月25日（木）〈 〃 〉
大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	社会全体で子どもをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、インターネットを健全に利用できるよう、安全で安心な利用環境を整えるインターネットセーフティを推進する。	○ネットパトロール ○県庁出前講座 ○うまホキャンプ（ネット依存対策）

4 南教育事務所所管事業

期 日	事業名	会 場
4月下旬	市町村との協議に係る訪問①	各市町村施設
6月9日（水）	学校・家庭・地域連携総合推進事業 県南地区放課後支援者研修会①	十文字コミュニティセンター
6月16日（水）	学校・家庭・地域連携総合推進事業 県南地区放課後支援者研修会②	大曲交流センター
7月28日（水）	初任者研修P A研修	保呂羽山少年自然の家
10月23日（土）	ビブリオバトル大仙大会（中学生・高校生）	大曲交流センター
10月24日（日）	ビブリオバトル横手大会（中学生・高校生）	横手市Y ² ぷらざ
10月31日（日）	ビブリオバトル湯沢大会（中学生・高校生）	湯沢市役所
10月、11月	市町村との協議に係る訪問②	各市町村施設

南教育事務所事務分掌一覧

職 名	氏 名	事 務 分 掌
所 長	かとう かつのり 加藤 勝 則	○総 括
出張所長	くりや がわ まなぶ 栗谷 川 学	○仙北出張所総括
出張所長	おおぬま かずよし 大沼 一 義	○雄勝出張所総括
副 所 長	く め たもつ 久 米 保	○総 括 補 佐

総 務

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌
南教育事務所	副 所 長 (兼) 班 長	く め たもつ 久 米 保	○総務総括，公印の管理，文書事務，庶務一般
	副 主 幹	たかむら ちえこ 高 村 知恵子	○事業費・運営費の予算執行，服務・給与・旅費，福利厚生事務，物品取扱員

管 理

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌
南教育事務所	主任管理主事 (兼) 班 長	こうち のぞむ 公 地 望	○管理事務の総括
	管 理 主 事	はた かつひろ 畑 克 弘	○横手地区の管理事務
仙北出張所	副 主 幹 (兼) 班 長	わだ ひでのり 和田 英 範	○大仙仙北地区の管理事務
雄勝出張所	副 主 幹 (兼) 班 長	さとう ひろき 佐藤 宏 紀	○湯沢雄勝地区の管理事務

幼 保 推 進

所 属	職 名	氏 名	担 当 事 務
南教育事務所	副 主 幹	たむら けん 田 村 憲	○幼保推進の総括 ○市町村等指導監査及び幼保連携型認定こども園指導監査の総括 ○幼保推進関係の事業全般に関する業務の総括
	主任指導主事	さいとう たけひこ 斉藤 丈 彦	○就学前教育の総括 ○幼保推進関係の事業の総括 ・就学前・小学校南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業 ・わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業
	指 導 主 事	いしやま じゅん 石 山 潤	○就学前教育に係る指導 ○幼保推進関係の事業に関する業務 ・就学前・小学校南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業 ・わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業
	幼保指導員	いとう としこ 伊藤 トシ子	○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等訪問指導，各種団体への支援
	幼保指導員	しば たくみ 柴 田 久美子	○幼保連携型認定こども園指導監査に関する業務 ○幼保推進関係の事業全般に関する業務

社 会 教 育

所属	職名・氏名	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	主任社会教育主事 (兼) 班長 照 井 幸 誠	○社会教育の総括 ○市町村訪問 ○社会教育施設 ○社会教育主事講習 ○学芸振興 ○各種表彰
	社会教育主事 織 田 正 典	○社会教育団体 ○家庭教育 ○読書活動 ○体験活動 ○各種所管事業
	社会教育主事 湯野澤 兄 一	○学校・家庭・地域の連携・協働 ○放課後こども教室 ○あきた県庁出前講座（子育て講座，インターネットセーフティ）
	社会教育主事 三 浦 洋 平	仙北市派遣（仙北市教育委員会 生涯学習課）
	社会教育 アドバイザー 小笠原 重 夫	○社会教育全般への助言 ○社会教育活動の促進，家庭教育の支援に関する情報の収集・提供 ○学校と地域が協力して行う教育活動に関わる助言

指 導

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	主任指導主事 (兼) 班長 小 西 力		○指導の総括 ○学校教育指導計画 ○指導主事派遣 ○指定校公募 ○学校訪問指導 ○各種研修会派遣
	指導主事 赤 川 渉	算 数，数 学 特別活動 少人数学習	○指導庶務一般 ○秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ○教科（算数）指導力向上研修会 ○学力向上支援事業 ・小・中学校教育課程研究協議会 ・少人数学習推進事業 ・「南の要覧」編集 ・全国学力・学習状況調査
	指導主事 長 崎 晋	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ○県学習状況調査事業 ・中堅教諭等資質向上研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・環境教育 ・情報教育 ・ＩＣＴを活用した授業改善支援事業 ・諸講習・諸講座一括選定
	指導主事 村田 留美子	体育，保健体育 道 徳	○保健体育関係全般 ○体育・保健体育指導者研修会 ○心の健康づくり相談会 ○教科（中学校道徳科）指導力向上研修会 ○教育課程実践検証協力校事業 ・県南地区講師研修会 ・いのちの教育あったかエリア事業 ・「南の要覧」編集 ・防災教育 ・総合教育センター関係 ・実践的指導力習得研修 ・学校訪問計画
	指導主事 伊 藤 文 子	外国語，外国語活動 道 徳	○教科指導ＣＴ連絡協議会 ○拠点校・協力校英語授業改善事業 ○国際理解教育 ・初任者研修 ・キャリア教育・進路指導 ・学校図書館教育 ・教育課程編成状況調査
	指導主事 大 川 康 博	特別支援教育	○特別支援教育関係全般 ○「南の要覧」編集 ○特別支援教育コーディネーター地区別連携協議会 ・特別支援教育かがやきミーティング ・専門家・支援チーム
	指導主事 佐々木 勝利	生徒指導	○生徒指導関係全般 ○秋田県生徒指導推進会議 ・心の健康づくり相談会 ・体育・保健体育指導者研修会 ・情報教育 ・人権教育

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
仙 北 出 張 所	指導主事 やまぐち こうしょう 山 口 晃 正	国 語 特別活動	○指導庶務一般 ○小・中学校教育課程研究協議会 ○教科（中学校国語）指導力向上研修会 ○学校図書館教育 ・秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・「南の要覧」編集 ・全国学力・学習状況調査 ・学力向上支援事業
	指導主事 あさくら のりこ 朝 倉 紀 子	特別支援教育	○特別支援教育かがやきミーティング ・県南地区講師研修会 ・特別支援教育コーディネーター地区別連携協議会 ・専門家・支援チーム ・「南の要覧」編集
	指導主事 ものべ なが ひで 物 部 長 秀	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○初任者研修 ○環境教育 ・教科指導CT連絡協議会 ・キャリア教育・進路指導 ・諸講習・諸講座一括選定 ・学校訪問計画
	指導主事 おだなが さなえ 小田長 早苗	算 数, 数 学 特別活動 少人数学習	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ○少人数学習推進事業 ○教科（数学）指導力向上研修会 ・「確かな学力」向上推進協議会 ・小・中学校教育課程研究協議会 ・情報教育 ・中堅教諭等資質向上研修 ・拠点校・協力校英語授業改善事業 ・実践的指導力習得研修 ・教育課程実践検証協力校事業 ・ICTを活用した授業改善支援事業 ・国際理解教育
	指導主事 たか はし ゆうき 高 橋 悠 葵	社 会 道 徳	○いのちの教育あったかエリア事業 ○防災教育 ○人権教育 ・生徒指導関係 ・秋田県生徒指導推進会議 ・心の健康づくり相談会 ・総合教育センター関係 ・教育課程編成状況調査 ・県学習状況調査事業
雄 勝 出 張 所	指導主事 すみ よし こと 住 吉 聡 子	音 楽 特別活動	○指導庶務一般 ○実践的指導力習得研修 ○学校訪問計画 ○教育課程編成状況調査 ・秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ・教科指導CT連絡協議会 ・小・中学校教育課程研究協議会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 こ さか こう いち 小 坂 浩 一	国 語 道 徳	○中堅教諭等資質向上研修 ○県南地区講師研修会 ○教科（小学校国語）指導力向上研修会 ○全国学力・学習状況調査 ・拠点校・協力校英語授業改善事業 ・少人数学習推進事業 ・防災教育 ・国際理解教育 ・学校図書館教育
	指導主事 い どう ゆう こ 伊 藤 優 子	特別支援教育	○専門家・支援チーム ・県南地区講師研修会 ・特別支援教育かがやきミーティング ・特別支援教育コーディネーター地区別連携協議会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 あ べ ひろ み 阿 部 広 美	家庭、技術・家庭 総合的な学習の時間	○ICTを活用した授業改善支援事業 ○情報教育 ○諸講習・諸講座一括選定 ・生徒指導関係 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・秋田県生徒指導推進会議 ・心の健康づくり相談会 ・環境教育 ・人権教育
	指導主事 たか はし せい こ 高 橋 聖 子	図画工作、美術 道 徳	○教科（小学校道徳科）指導力向上研修会 ○キャリア教育・進路指導 ○総合教育センター関係 ・初任者研修 ・いのちの教育あったかエリア事業 ・教育課程実践検証協力校事業 ・県学習状況調査事業 ・学力向上支援事業 ・学校訪問計画

スクールソーシャルワーカー

所属	職名・氏名	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	スクールソーシャルワーカー (SSW) おだしま よう こ 小田島 容 子 かま だ あき こ 鎌 田 明 子	○不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待、経済的な困窮など深刻な問題を抱える家庭の保護者や子どもへの支援 ○本人や家族の対応能力向上のための指導・助言 ○関係機関との調整・連携による、子どもを取り巻く環境の改善 等

広域カウンセラー

担 当 事 務
○カウンセリング、研修・講話、突発的事案への緊急支援 ○カウンセリングに関する教職員、保護者への指導・助言 等

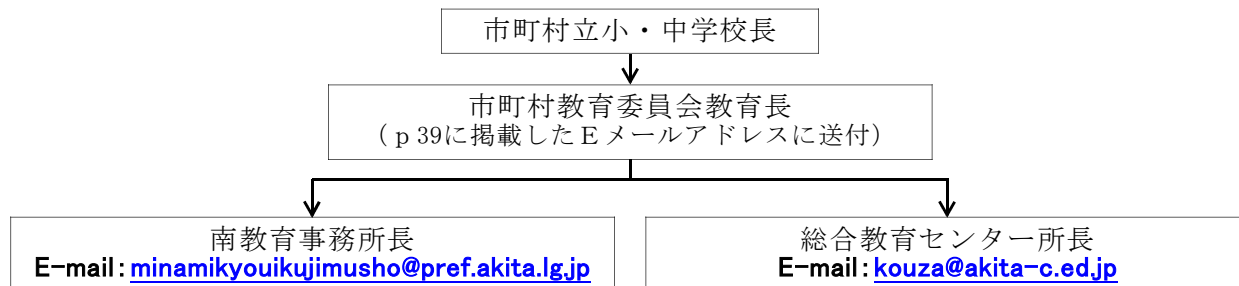
諸 資 料

1 諸講習・諸講座等の申込手続及び欠席・変更手続

(1) 総合教育センター研修講座（A，B，C講座）の場合

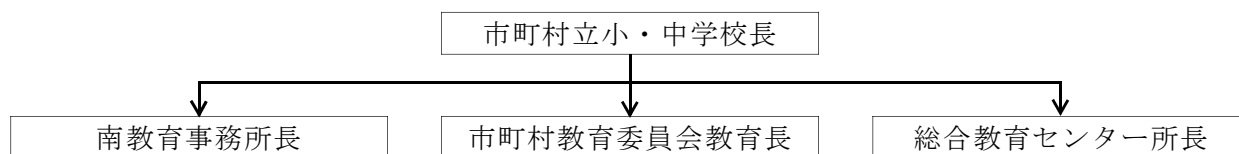
① 申込手続

「研修講座情報システム」（以下「システム」と表記）に入力後「受講申込者名簿（様式1－1，1－2，1－3）」をPDFファイルにし、次のように電子メールで提出する。



② 追加申込手続

事前に管理職から総合教育センターの各研修講座の担当に連絡の上、「追加受講申込者名簿（様式2）」をPDFファイルにし、当該講座の2週間前までに次のように電子メールで提出する。



③ 欠席・変更手続

事前に管理職から総合教育センターの各研修講座担当に連絡の上、「欠席届（様式3）」または「B講座受講者変更届（様式4）」をPDFファイルにし、②追加申込手続と同様に電子メールで提出する。

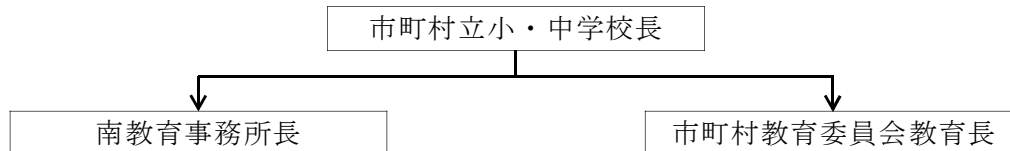
諸用紙は、[総合教育センターホームページ]からダウンロードする。

- ・申込者がいない場合も、上記①のように手続を行う。
- ・県立中学校においては、南教育事務所長及び総合教育センター所長宛てに電子メールで提出する。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園等においては、受講申込者名簿（幼稚園・保育所・認定こども園等用）に必要事項を記入してPDFファイルにし、総合教育センター所長と教育庁幼保推進課長に電子メールで提出する。

(2) 諸講習・諸講座の場合

○ 欠席・変更手続

事前に管理職から南教育事務所主任指導主事又は担当指導主事に連絡の上、「欠席届」又は「受講者変更届」をPDFファイルにし、次のように電子メールで提出する。



※1 次のア～クは教育庁保健体育課長，ケは教育庁特別支援教育課長宛てにも，PDFファイルを電子メールで提出する。

保健体育課長 E-mail: hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp
 特別支援教育課長 E-mail: tokubetu@pref.akita.lg.jp

ア 学校体育担当者連絡協議会	イ 「性に関する指導」指導者研修会	ウ 交通安全指導者研修会
エ 心の健康づくり相談会	オ 災害安全指導者研修会	カ 薬物乱用防止教育研修会
キ がん教育指導者研修会	ク 生活安全指導者研修会	
ケ 新任特別支援教育コーディネーター研修会		

※2 各講習・講座において欠席・変更手続が示されている場合は、それに従う。

※3 県立中学校においては、南教育事務所長宛てにPDFファイルを電子メールで提出する。

諸用紙は、[美の国あきたネット]>[トップ ■調べる 部署別]>[教育庁]>[南教育事務所]からダウンロードする。

2 市町村教育委員会，保育所所管課，生涯学習・社会教育主管課一覧

(1) 市町村教育委員会

市町村名	市町村教委名	教育長	所在地	電話番号	FAX番号
				Eメールアドレス	
大仙市	大仙市教育委員会	吉川 正一	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
				kyouiku-gak@city.daisen.lg.jp	
仙北市	仙北市教育委員会	須田 喬	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	0187-43-3382	0187-47-2244
				*0187-43-3387（北浦教育文化研究所）	
				kygakko@city.semboku.akita.jp	
美郷町	美郷町教育委員会	福田 世喜	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
				kyoiku-su@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	横手市教育委員会	伊藤 孝俊	〒013-8601 条里一丁目1-64	*0182-35-2123	0182-32-4034
				kyoiku-shido@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	湯沢市教育委員会	和田 隆彦	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2162	0183-72-8515
				k-shido-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	羽後町教育委員会	大久保 聰	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
				gakko@town-ugo.jp	
東成瀬村	東成瀬村教育委員会	鶴飼 孝	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119
				kyouiku@vill.higashinaruse.lg.jp	

*は直通の電話番号

(2) 保育所所管課

市町村名	所管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	健康福祉部子ども支援課	〒014-8601 大曲花園町1-1	0187-63-1111	0187-63-8811
			zidoukatei@city.daisen.lg.jp	
仙北市	市民福祉部子育て推進課	〒014-0392 角館町中菅沢81-8	*0187-43-2280	0187-54-1117
			kosodatesuishin@city.semboku.lg.jp	
美郷町	教育委員会教育推進課幼児総務班	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
			m-youjiso@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	子育て支援課	〒013-8601 中央町8-2	*0182-35-2133	0182-32-9709
			kosodate@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	子ども未来課児童福祉班	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-78-0166	0183-72-8301
			jido-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	健康福祉課	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-2120
			syafuku@town.ugo.lg.jp	
東成瀬村	民生課	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3405	0182-47-3360
			minsei@vill.higashinaruse.lg.jp	

*は直通の電話番号

(3) 生涯学習・社会教育主管課

市町村名	主管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	教育委員会生涯学習課	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
			kyouiku-syo@city.daisen.lg.jp	
仙北市	教育委員会生涯学習課	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	*0187-43-3383	0187-47-2244
			kysyogai@city.semboku.lg.jp	
美郷町	教育委員会生涯学習課	〒019-1234 飯詰字北中島37-1	*0187-84-4915	0187-83-2451
			gakusyu@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	教育委員会教育総務部生涯学習課	〒013-8601 条里一丁目1-64	*0182-35-2254	0182-32-4655
			shogaigakushu@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	教育委員会生涯学習課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2163	0183-72-8515
			k-shakai-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	教育委員会	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
			syakyoiku@town.ugo.lg.jp	
東成瀬村	教育委員会	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119
			kyouiku@vill.higashinaruse.lg.jp	

*は直通の電話番号

3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園一覧

(1) 大仙仙北

① 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設 置 者	保 育 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号
					Eメールアドレス	
大 仙 市	1	角 間 川 保 育 園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-1413 角間川町字八幡前47	0187-65-2731	0187-73-5857
	2	内 小 友 保 育 園		〒014-0073 内小友字仙北屋3-1	0187-68-2034	0187-73-5834
	3	大川西根 保 育 園		〒014-0072 大曲西根字小館218	0187-68-3530	0187-73-5960
	4	藤 木 保 育 園		〒014-1412 藤木字甲本藤木79-2	0187-65-2825	0187-88-8839
	5	大曲乳児 保 育 園		〒014-0034 大曲住吉町2-29	0187-62-3080	0187-62-8815
	6	大 曲 東 保 育 園		〒014-0047 大曲須和町一丁目3-53	0187-63-2347	0187-73-5284
	7	大 曲 南 保 育 園		〒014-0034 大曲住吉町2-62	0187-63-1314	0187-73-5105
	8	はなだて 保 育 園		〒014-0002 花館上町6-29	0187-62-1029	0187-73-5338
	9	大 曲 北 保 育 園		〒014-0022 大花町12-1-23	0187-63-7870	0187-73-5116
	10	※大曲駅前こども園		〒014-0027 大曲通町1-43	0187-63-5118	0187-73-6420
	11	み つ ば 保 育 園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-2202 大沢郷宿字山田178-1	0187-87-7130	0187-87-7131
	12	中 仙 東 保 育 園		〒014-0711 豊川字野田野2-1	0187-57-2313	0187-57-2831
	13	日の出ベビー保育園	社会福祉法人 大仙ファミリーサポート	〒014-0063 大曲日の出町一丁目35-45	0187-62-3529	0187-62-5021
	14	ど れ み 保 育 園	個 人	〒014-0102 四ツ屋字下新谷地169-29	0187-62-7530	0187-62-7530
	15	かえで保育園大曲	株式会社かえで	〒014-0022 大花町3-46-9	0187-73-7151	0187-73-7157
仙 北 市	16	白岩小百合保育園	仙 北 市	〒014-0302 角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083	0187-54-1083
	17	角 館 西 保 育 園		〒014-0341 角館町雲然田中437-2	0187-53-2522	0187-53-2522
	18	中 川 保 育 園		〒014-0346 角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404	0187-53-2404

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設 置 者	施 設 所 在 地	電話番号	F A X 番号
					Eメールアドレス	
大 仙 市	1	大曲中央こども園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-0053 大曲花園町4-88	①0187-62-1027 ②0187-63-1382	0187-73-5201
	2	四ツ屋 こども園		〒014-0102 四ツ屋字西下瀬159	0187-66-1517	0187-73-5315

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設 置 者	施 設 所 在 地	電話番号	F A X 番号
					E メールアドレス	
大 仙 市	3	すくすく だけっこ園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-1701 神宮寺字中瀬古川敷31-4	0187-72-2148	0187-72-2720
	4	なかせん ワイワイらんど		〒014-0207 長野字新山131	dakekko@oozoradaisen.jp	
					①0187-56-4128 0187-56-4307	
					②0187-56-4139	
	5	せんぼく ちびっこらんど		〈みどり園〉 〒014-0113 堀見内字藍野75-1	waiwai@oozoradaisen.jp	
					0187-69-2117 0187-69-2117	
					chibi-midori@oozoradaisen.jp	
	6	おおた わんぱくランド		〈わかば園〉 〒014-0805 高梨字大嶋367	0187-63-1143 0187-63-1179	
					chibi-wakaba@oozoradaisen.jp	
					0187-88-2110 0187-88-2116	
7	つきの木こども園	〈のびのび園〉 〒019-1601 太田町横沢字窪関南535-4	wanpaku-nobinobi@oozoradaisen.jp			
			0187-88-1659 0187-88-1659			
			wanpaku-sukusuku@oozoradaisen.jp			
8	西 仙 あおぞらこども園	〒019-1846 南外字梨木田96-1	0187-73-1088 0187-73-1081			
			tukinoki@oozoradaisen.jp			
			0187-75-1107 0187-75-1207			
9	協 和 まほろばこども園	〒019-2112 刈和野字川原田27-1	nishisenaozora@oozoradaisen.jp			
			018-892-3426 018-892-3481			
			kyouwa@oozoradaisen.jp			
仙 北 市	10	角 館 こども園	仙 北 市	〒014-0368 角館町中菅沢91-1	0187-53-2918	0187-53-2919
	11	だ し の こ 園	社会福祉法人 はなさき仙北	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野117-263	kakuho@city.semboku.akita.jp	
					dashinoko@hanasakisemboku.or.jp	
	12	神 代 こども園		〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502 0187-44-2931	
					jindai@hanasakisemboku.or.jp	
	13	にこにここども園		〒014-0515 西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525 0187-47-2323	
nikoniko@hanasakisemboku.or.jp						
14	ひのきないこども園	〒014-0602 西木町桧木内字高屋137	0187-48-2345 0187-48-2525			
			hinokinai@hanasakisemboku.or.jp			
美 郷 町	15	千 畑 なかよし園	美 郷 町	〒019-1541 土崎字上野乙31	0187-85-3115	0187-85-3116
	16	六 郷 わくわく園		〒019-1404 六郷字作山13-7	youzi-sh@town.misato.akita.jp	
					0187-84-0023 0187-84-0054	
	17	仙 南 すこやか園		〒019-1234 飯詰字糠沢4-1	youzi-rg@town.misato.akita.jp	
0187-83-2100 0187-83-2226						
				youzi-sn@town.misato.akita.jp		

(2) 横 手

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設 置 者	幼 稚 園 所 在 地	電話番号	F A X 番号
					Eメールアドレス	
横 手 市	1	※認定こども園 土屋幼稚園・保育園	学校法人 土屋幼稚園	〒013-0033 旭川二丁目2-26	0182-32-8817	0182-32-8847
	2	※認定こども園 上宮第一幼稚園	学校法人 上宮学園	〒013-0023 中央町6-14	0182-32-6075	0182-32-2043
	3	※認定こども園 上宮第二幼稚園		〒013-0043 安田字谷地岸17	0182-33-2755	0182-32-8069
	4	※認定こども園 こひつじ	学校法人 こひつじ学園	〒019-0528 十文字町字栄町19-1	0182-42-3881	0182-42-3885

② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設 置 者	保 育 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号
					Eメールアドレス	
横 手 市	1	ますだ 保育園	横 手 市	〒019-0701 増田町増田字七日町66	0182-45-4637	0182-45-2921
	2	三 重 保育所		〒019-0508 十文字町十五野新田字増田道東93-4	0182-42-1005	0182-42-4963
	3	さんない 保育園		〒019-1108 山内土渕字菅生37-7	0182-53-2172	0182-53-2172
	4	横 手 幼児園	社会福祉法人 山崎福祉会	〒013-0018 本町2-17	0182-32-6025	0182-38-8783
	5	横 手 マリア 園	社会福祉法人 秋田聖友会	〒013-0025 寿町7-25	0182-32-5159	0182-32-8059
	6	ア ソ カ 保育園	社会福祉法人 アソカ福祉会	〒013-0011 城西町4-8	0182-33-1978	0182-33-1979
	7	明 照 保育園	社会福祉法人 明照福祉会	〒013-0038 前郷一番町4-4	0182-32-7388	0182-32-8190
	8	白 梅 保育園	社会福祉法人 白梅保育園	〒013-0051 大屋新町字中野117-16	0182-33-5924	0182-33-5960
	9	相 愛 保育園	社会福祉法人 相 和 会	〒013-0061 横手町字五ノ口9	0182-36-1334	0182-36-1826
	10	和 光 保育園		〒013-0071 八幡字上長田39番地1	0182-36-1221	0182-23-9230
	11	十 文 字 保育園		〒019-0509 十文字町梨木字羽場下10-113	0182-42-1055	0182-42-2288
	12	常 盤 保育園	社会福祉法人 常盤保育園	〒013-0826 黒川字館西661	0182-38-2255	0182-38-2755
	13	ときわ ベビーハウス		〒013-0074 三本柳字寺田123-1	0182-32-1616	0182-23-5220
	14	むつみ乳児保育園		〒013-0064 赤坂字仁坂105-27	0182-38-8020	0182-36-5020
	15	旭 保育園	社会福祉法人 よこて愛燦会	〒013-0065 横手市猪岡字沼下145-2	0182-23-8620	0182-23-8621
	16	たいゆう 保育園		〒013-0306 横手市大雄字田村72番地	0182-23-7158	0182-23-7159
	17	金 沢 保育園	社会福祉法人 金沢保育園	〒013-0814 金沢中野字青葉田18-1	0182-37-2176	0182-37-3456
	18	みいりの 保育園	社会福祉法人 美入野福祉会	〒013-0001 杉沢字吉沢382-5	0182-33-2522	0182-23-7411
	19	浅舞感恩講保育園	社会福祉法人 浅舞感恩講	〒013-0105 平鹿町浅舞字浅舞221-1	0182-24-1148	0182-24-3745
	20	下 鍋 倉 保育所	社会福祉法人 下鍋倉保育所	〒013-0103 平鹿町下鍋倉字下都43-1	0182-24-0247	0182-24-0900
	21	樽 見 内 保育園	社会福祉法人 育 童 会	〒013-0104 平鹿町樽見内字扇田65	0182-24-1305	0182-24-3310
	22	醍 醐 保育園		〒013-0102 平鹿町醍醐字四ッ屋76	0182-56-0155	0182-25-4033
	23	雄 物 川 保育園		〒013-0214 雄物川町柏木字後田7	0182-23-6101	0182-23-6151
	24	吉 田 保育所	社会福祉法人 吉田愛児会	〒013-0101 平鹿町上吉田字田ノ植88	0182-24-3161	0182-24-3172
	25	にしの杜 保育園	社会福祉法人 一真会	〒019-0513 十文字町植田字一ト市127-3	0182-23-7061	0182-23-7062
	26	大 森 保育園	社会福祉法人 大森保育園	〒013-0521 大森町字大森293-1	0182-26-3132	0182-38-8199
	27	川 西 保育所		〒013-0502 大森町袴形字南越前林1	0182-26-2133	0182-26-2133

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	むつみ幼保連携型 認定こども園	社会福祉法人 睦福社会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-20	0182-33-2777	0182-33-2715
					mutsumi-ho@minos.ocn.ne.jp	
	2	沼館保育園	社会福祉法人 同心会	〒013-0208 雄物川町沼館字千刈田2	0182-22-4511	0182-22-4517
					numaho-jimu@mbr.sphere.ne.jp	

(3) 湯沢雄勝

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	※愛宕幼稚園	学校法人 中川学園	〒012-0855 愛宕町二丁目1-16	0183-73-1507	0183-73-3868
					a-kids@yutopia.or.jp	
	2	※湯沢若草幼稚園	学校法人 若草学園	〒012-0033 清水町二丁目3-3	0183-73-6738	0183-73-6736
					ywy@ymail.plala.or.jp	

② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設 置 者	保 育 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号
					Eメールアドレス	
湯 沢 市	1	湯沢乳児 保育園	社会福祉法人 広 済 会	〒012-0032 元清水二丁目3-26	0183-72-2728	0183-72-2730
					nyujiyzw@yutopia.or.jp	
	2	※お が ち 保育園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒019-0204 横堀字土渕28	0183-52-2559	0183-52-3834
					ogachi1@yutopia.or.jp	
	3	深 堀 保育園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0051 深堀字高屋敷58-3	0183-72-2512	0183-72-2513
					fukaho58@yutopia.or.jp	
	4	皆 瀬 保育園	社会福祉法人 みなせ福祉会	〒012-0183 皆瀬字沢梨台47-2	0183-46-2446	0183-46-2447
					minaho@yutopia.or.jp	
羽 後 町	5	※もとにしこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1100 字元西147	0183-62-1045	0183-62-1045
					ugomotonishihoiku@abelia.ocn.ne.jp	
	6	※たしろ こども園		〒012-1241 田代字麓110	0183-67-2300	0183-67-2300
					ugotashirohoiku@abelia.ocn.ne.jp	
	7	※せんだうこども園		〒012-1352 中仙道字堀内190	0183-68-2201	0183-68-2201
					ugosendouhoiku@abelia.ocn.ne.jp	
東成瀬村	8	な る せ 保育園	社会福祉法人 なるせ保育会	〒019-0801 田子内字上野8-1	0182-38-8611	0182-38-8612
					narusehoikuen@silver.ocn.ne.jp	

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	双葉幼稚園	学校法人 双葉学園	〈幼稚園部〉 〒012-0827 湯沢市表町四丁目7-8	0183-73-0110	0183-73-0109
				〈乳児園部〉 〒012-0827 湯沢市表町四丁目5-25	0183-56-6888	0183-56-6889
					hoik-fut@yutopia.or.jp	
	2	湯沢よつばこども園	社会福祉法人 いなかわ福祉会	〒012-0844 湯沢市田町二丁目3-52	0183-73-2272	0183-73-2288
					yotsuba@yutopia.or.jp	
	3	あおぞらこども園	社会福祉法人 いなかわ福祉会	〒012-0106 三梨町字古三梨155	0183-42-3117	0183-42-3117
					aozora@camel.plala.or.jp	
	4	いわさきこども園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0801 岩崎字千年71-4	0183-72-3165	0183-72-3166
					iwaho77@yutopia.or.jp	
	5	みたけこども園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0824 裏門一丁目2-33	0183-73-1745	0183-73-8875
					mitake-h@yutopia.or.jp	
羽後町	6	湯沢こども園	社会福祉法人 広済会	〒012-0813 前森二丁目5-16	0183-73-2361	0183-72-6525
					jimyuh@yutopia.or.jp	
	7	にしもないこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1131 西馬音内字本町138	0183-62-2344	0183-62-2585
					ugonishimonaihoiku@abelia.ocn.ne.jp	
	8	みわこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1123 貝沢字拾三本塚9	0183-62-1351	0183-62-1351
					ugomiwahoiku@blue.ocn.ne.jp	

4 管内小・中学校一覧

(1) 大仙仙北

① 小学校

教委名	番号	学 校 名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
大 仙 市	1	大 曲	高野 一志	宮野 勝 判田 久樹	高橋恵理子 堀 奈緒子	〒014-0053 大曲花園町4-88	0187-63-1018 om-kyokusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-63-1019
	2	東 大 曲	藤倉 欣浩	西村 典子	三浦 麻子	〒014-0031 大曲字下高畑81	0187-63-1020 om-higashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-0979
	3	花 館	佐藤 英樹	田口 倫	伊藤 順子	〒014-0006 花館中町1-40	0187-63-1022 om-hanasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-63-1025
	4	内 小 友	畠山 仁	市川真喜子	佐々木昌悟	〒014-0073 内小友字四ツ村35	0187-68-2345 om-uchisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-4041
	5	大川西根	佐藤 敦	田村佳久美	真坂 牧子	〒014-0072 大曲西根字小館20	0187-68-3030 om-nishisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-4606
	6	藤 木	小松 晴夫	黒澤 紀子	高橋 公子	〒014-1412 藤木字街道下67	0187-65-2420 om-fujisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-5604
	7	四 ツ 屋	森川 艶人	滝沢 治	大信田典子	〒014-0102 四ツ屋字下古道81	0187-66-1513 om-yotusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-0723
	8	角 間 川	小原 衿子	星野 友実	渋谷わか子	〒014-1413 角間川町字大浦町99	0187-65-2201 om-kakusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-5617
	9	神 岡	田口 雅人	六郷 正博	北嶋亜希子	〒019-1701 神宮寺字神宮寺52	0187-72-2222 km-kamiokasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-72-2220
	10	西 仙 北	佐藤 政美	佐々木 通	八文字 隆	〒019-2112 刈和野字上ノ台322	0187-75-1014 nb-nishisensyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-75-2770
	11	中 仙	菅原 潔	菅原 靖	武藤 和磨	〒014-0207 長野字六日町215	0187-56-2318 ns-nakasensyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-56-3288
	12	清 水	高橋めぐみ	加藤 雅人	鈴木 道幸	〒014-0204 清水字上大蔵86	0187-56-3215 ns-shimizusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-56-4676
	13	豊 成	大阪 瑞穂	高橋 秀樹	八嶋 恵	〒014-0711 豊川字下水無47	0187-57-2324 ns-housyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-57-2314
	14	協 和	三浦 久佳	仙北 和美	太田 靖弘	〒019-2411 協和境字岸館37	018-881-6868 ky-kyouwasyo@edu.city.daisen.akita.jp	018-892-3927
	15	南 外	板垣 淳	鈴木 寿	加藤 愛梨	〒019-1826 南外字田中田17	0187-73-1800 na-nangaisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-73-1802
	16	高 梨	照井 政裕	櫻田 武	橘 恵	〒014-0805 高梨字新屋敷1	0187-62-2195 sb-takanashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-62-7456
	17	横 堀	佐藤 信夫	小松 満	相馬 洋子	〒014-0114 福田字穴沢4	0187-69-2111 sb-yokoborisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-69-3068
	18	太 田 東	相澤 文彦	熊谷留美子	川本 洋美	〒019-1611 太田町斉内字高野1-93	0187-89-1212 ot-higashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-89-1272
	19	太 田 南	伊藤由美子	小松 文彦	柴田 晋	〒019-1601 太田町横沢字窪関南298	0187-88-2111 ot-minamisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-88-2409
	20	太 田 北	沢村 正志	鈴木 和彦	佐藤 佑香	〒019-1605 太田町国見字国見田115	0187-88-2112 ot-kitasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-88-1952
仙 北 市	21	角 館	梁田 一史	竹村 一郎	鈴木 伸幸	〒014-0378 角館町西野川原56-1	0187-55-2188 kakusho@sc.city.semboku.akita.jp	0187-55-2189
	22	白 岩	福原 昭信	伊藤 充敏	鈴木 香織	〒014-0302 角館町白岩新西野162	0187-53-2482 shirasho@sc.city.semboku.akita.jp	0187-53-2533
	23	生 保 内	藤田 寿	黒川 修二	藤川いづみ	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野111	0187-43-0243 obosho2@sc.city.semboku.akita.jp	0187-43-0247

教委名	番号	学 校 名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
仙 北 市	24	神 代	渡邊 朋哉	黒澤 勤	齊藤 璃奈	〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷48	0187-44-2115	0187-44-2116
							jinsho@sc.city.semboku.akita.jp	
	25	西 明 寺	栗林 靖雄	田口 匡浩	※西明寺中職員 兼 務	〒014-0515 西木町門屋字六本杉6	0187-47-2233	0187-47-2213
							saisho@sc.city.semboku.akita.jp	
	26	桧 木 内	米澤 孝子	戸嶋 和人	※西明寺中職員 兼 務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋110	0187-48-2323	0187-48-2372
							hinoshos@sc.city.semboku.akita.jp	
美 郷 町	27	六 郷	木村百合子	青谷 千里	栗田 真二	〒019-1404 六郷字赤城1	0187-84-1009	0187-84-1409
							650est01@obako.or.jp	
	28	千 畑	金子 徹章	高橋ひろみ	島村 理香	〒019-1541 土崎字上野乙1-4	0187-85-2211	0187-85-2215
							sht8es@obako.or.jp	
	29	仙 南	小西 裕之	桐原 悦子	後藤 祐樹	〒019-1234 飯詰字轄町26-1	0187-83-2211	0187-83-2600
							sennan-js@vesta.ocn.ne.jp	

② 中学校

教委名	番号	学 校 名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
大 仙 市	1	大 曲	嵯峨 康弘	小松 完 青池 研悟	林 朋香 佐藤 篤子	〒014-0016 若竹町7-17	0187-63-2222	0187-63-2221
							om-kyokutyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	2	大 曲 西	西鳥羽 裕	菅原 和仁	寺田美保子	〒014-0073 内小友字中沢176-1	0187-68-2222	0187-68-2015
							om-nishityu@edu.city.daisen.akita.jp	
	3	大 曲 南	島田 智	藤原 司	佐藤 睦子	〒014-1412 藤木字上野中70-2	0187-65-2001	0187-65-2051
							om-minamityu@edu.city.daisen.akita.jp	
	4	平 和	三浦 健誠	渋谷 聡	武埴亜香峯	〒019-1701 神宮寺字荒屋20	0187-72-2211	0187-72-2227
							km-heityu@edu.city.daisen.akita.jp	
	5	西 仙 北	千葉 雅一	後藤 匡	阿部 智也	〒019-2112 刈和野字田中蟻塚12	0187-75-1108	0187-75-2735
							nb-nishisentyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	6	中 仙	藤原 修悦	渡部 政仁	高橋 理彦	〒014-0207 長野字新山5-1	0187-56-2328	0187-56-4657
							ns-nakasentyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	7	協 和	坂本 晋平	石川 真一	今野 温子	〒019-2411 協和境字岸館90	018-892-3025	018-892-3209
							ky-kyoutyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	8	南 外	木村 光紀	藤原 秀一	高貝 優	〒019-1866 南外字赤平台野19-1	0187-73-1231	0187-73-1232
							na-nantyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	9	仙 北	伊藤 晃	村井 史人	田中伊知子	〒014-0113 堀見内字西福嶋29	0187-69-2113	0187-69-3262
							sb-hokutyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	10	太 田	佐藤 嘉弘	鈴木 利浩	高橋 保 半田 武伸	〒019-1613 太田町太田字新田田尻76	0187-88-2211	0187-88-2212
							ot-otatyu@edu.city.daisen.akita.jp	
仙 北 市	11	角 館	三浦 政喜	佐々木泰宏	草薙 篤	〒014-0347 角館町小勝田小倉前73	0187-53-2411	0187-53-2420
							kakucyu@sc.city.semboku.akita.jp	
	12	生 保 内	布谷 英司	佐藤 公則	藤田 修	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野105-1	0187-43-1181	0187-43-3632
							obochu@sc.city.semboku.akita.jp	
	13	神 代	木元 哲	福田 裕司	藤原 香織	〒014-1114 田沢湖神代字野中清水244	0187-44-2110	0187-44-3794
							jinchujh@sc.city.semboku.akita.jp	
	14	西 明 寺	藤島 光明	田口 裕文	田松 澄子 草薙 馨	〒014-0512 西木町上荒井字上橋元280-1	0187-47-2626	0187-47-2633
							saichu@sc.city.semboku.akita.jp	
	15	桧 木 内	鈴木 良二	本道 法順	※西明寺中職員 兼 務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋2-3	0187-48-2330	0187-48-2366
							hinochu@sc.city.semboku.akita.jp	
美 郷 町	16	美 郷	新田 義孝	高階 勝巳	佐藤 弘康 高橋 育衣	〒019-1404 六郷字作山13-3	0187-84-2020	0187-84-1424
							misatojh@obako.or.jp	

(2) 横 手

① 小学校

教委名	番号	学 校 名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横 手 市	1	横 手 南	佐藤 克己	岡固 敦	柴田 順子	〒013-0015 羽黒町4-36	0182-32-1051	0182-33-7566 yokoteminamisho@yokote-edu.jp
	2	朝 倉	藤田 睦代	高橋 秀彰	佐々木美保	〒013-0008 睦成字碓185	0182-32-6070	0182-33-7561 asakurasho@yokote-edu.jp
	3	旭	木村 司	佐藤 輝子	細谷 里佳	〒013-0064 赤坂字城野岡222	0182-36-1020	0182-33-7423 asahisho@yokote-edu.jp
	4	栄	高瀬 典穂	谷口 均	草薙 晃平	〒013-0052 大屋寺内字長谷下6-3	0182-33-5210	0182-33-7565 sakaesho@yokote-edu.jp
	5	横 手 北	村上 智子	小松 英昭	佐々木千晶	〒013-0071 八幡字下長田50	0182-23-6543	0182-33-8777 yokotekitasho@yokote-edu.jp
	6	増 田	北條 保	黒谷 桂	仲川 直子	〒019-0701 増田町増田字土肥館141	0182-45-2014	0182-45-4090 masudasho@yokote-edu.jp
	7	浅 舞	石井 信恵	富永 浩之	松淵 幸子	〒013-0105 平鹿町浅舞字八幡小路18	0182-24-1140	0182-24-1102 asamaisho@yokote-edu.jp
	8	吉 田	高橋 雅己	永沢 豊	佐藤 孝也 坂田美久子	〒013-0101 平鹿町上吉田字大道88-3	0182-24-1160	0182-24-1103 yoshidasho@yokote-edu.jp
	9	醍 醐	小松 亨	稲川 一男	遠藤 祐子	〒013-0102 平鹿町醍醐字大橋7	0182-25-4204	0182-25-4205 daigoshou@yokote-edu.jp
	10	雄 物 川	瀬田川 仁	藤田 京子	古屋 拓	〒013-0205 雄物川町今宿字鳴田35	0182-22-2800	0182-22-2830 omonogawasho@yokote-edu.jp
	11	大 森	畑 朋幸	菊池 元	柴田 育子	〒013-0533 大森町字中田1-4	0182-26-2048	0182-56-4005 omorisho@yokote-edu.jp
	12	十 文 字	江畑 譲	佐藤 詩輝	細川美和子 竹澤 恵	〒019-0508 十文字町十五野新田字坊主沢5-1	0182-23-7731	0182-42-5171 jumonjisho@yokote-edu.jp
	13	山 内	小坂 靖尚	古関 栄	細井 千晶	〒019-1108 山内土淵字菅生37-1	0182-53-2207	0182-53-2263 sannaisho@yokote-edu.jp
	14	大 雄	板井 互	小野 昇	松本 一美	〒013-0348 大雄字田根森50	0182-52-3105	0182-52-2955 taiyusho@yokote-edu.jp

② 中学校

教委名	番号	学 校 名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横 手 市	1	横 手 南	高橋 成浩	山本 伸洋	猪岡 延泰 藤谷 裕子	〒013-0064 赤坂字郷土館32-1	0182-32-3108	0182-33-7568 yokoteminamichu@yokote-edu.jp
	2	横 手 北	笹山 洋希	小田嶋信也	柴田 宏二	〒013-0075 静町字鶴田37	0182-38-8600	0182-32-2210 yokotekitachu@yokote-edu.jp
	3	増 田	島田 誠	渡會 寛之	高橋 晶子	〒019-0701 増田町増田字若松27	0182-45-2350	0182-45-2420 masudachu@yokote-edu.jp
	4	平 鹿	太田 博史	若松 昌平	藤王 修	〒013-0105 平鹿町浅舞字一関向3-1	0182-24-0075	0182-24-0076 hirakachu@yokote-edu.jp
	5	横手明峰	菅 雅彦	佐藤 健司	武内 友克	〒013-0415 大雄字藤巻西10	0182-38-8500	0182-52-3901 yokotemeihochu@yokote-edu.jp
	6	十 文 字	菊池 康明	本堂 智	柴田 吉智	〒019-0508 十文字町十五野新田字梨木境134-1	0182-42-1030	0182-42-4702 jumonjichu@yokote-edu.jp

③ 県立学校

学校名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
横手清陵学院中学校	高久 英夫	久村 孝	仁坂 晴嘉	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	Eメールアドレス	
					0182-35-4033	0182-35-4034 yokoteseiryoukoutougakkou@pref.akita.lg.jp

(3) 湯沢雄勝

① 小学校

教委名	番号	学 校 名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
湯 沢 市	1	湯 沢 東	高橋 清隆	岩船 亨	築山 誠	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5125	0183-72-5126 higashies@sch.city-yuzawajp
	2	湯 沢 西	佐藤 芳一	銭谷 郁雄	佐々木優子	〒012-0043 字万石26	0183-72-5150	0183-72-2681 nishies@sch.city-yuzawajp
	3	山 田	佐々木雅裕	皆川 知子	小嶋 典子	〒012-0055 山田字土生原52	0183-73-3016	0183-72-3834 yamadaes@sch.city-yuzawajp
	4	稲 庭	阿部 桂	松野 誠子	※稲川中職員 兼 務	〒012-0107 稲庭町字琵琶倉24	0183-43-2002	0183-43-2134 inaniwaes@sch.city-yuzawajp
	5	三 梨	三浦 秀巳	仙道 英悦	※稲川中職員 兼 務	〒012-0106 三梨町字清水小屋244	0183-42-2503	0183-42-2603 mitsunashies@sch.city-yuzawajp
	6	川 連	佐藤 俊介	伊藤 武	※稲川中職員 兼 務	〒012-0105 川連町字道下86	0183-42-2501	0183-42-2601 kawatsuraes@sch.city-yuzawajp
	7	駒 形	近田 浩治	大石 照彦	※稲川中職員 兼 務	〒012-0104 駒形町字三又前田面47-4	0183-42-2502	0183-42-2602 komagataes@sch.city-yuzawajp
	8	雄 勝	鈴木 隆博	土田 裕志	林崎 悦子	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-5515	0183-52-5505 ogachies@sch.city-yuzawajp
	9	皆 瀬	船山 育士	柴田 昌幸	小塚 誠	〒012-0183 皆瀬字下菅生27	0183-58-4080	0183-58-4081 minasees@sch.city-yuzawajp
羽 後 町	10	西馬音内	榎本 達	井上 英樹	小棚木和彦	〒012-1131 西馬音内字祭ノ神19	0183-62-1768	0183-62-1702 baon@yutopia.or.jp
	11	三 輪	阿部 洋一	高橋 一枝	阿部 葉子	〒012-1123 貝沢字拾三本塚7	0183-62-1216	0183-62-1295 miwasho@yutopia.or.jp
	12	羽後明成	大沼 由和	佐々木 修	大野 謙一	〒012-1115 足田字大谷地223	0183-62-2235	0183-62-2281 ugomeisei@yutopia.or.jp
	13	高 瀬	丹 俊章	小野 詠子	城 由紀子	〒012-1241 田代字畑中45	0183-67-2323	0183-67-2919 takase@yutopia.or.jp
東成瀬村	14	東 成 瀬	佐々木 真	佐々木雅子	小林 直樹	〒019-0801 田子内字上野8	0182-47-2313	0182-47-2380 higashinaruse-es@bz03.plala.or.jp

② 中学校

教委名	番号	学 校 名	校 長 名	教 頭 名	事務職員名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
湯 沢 市	1	湯 沢 北	遠田 学	佐藤 好和	佐藤 武範	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5127	0183-72-5128 kitajhs@sch.city-yuzawajp
	2	山 田	神林 雅紀	豊島 寿	横山 道代	〒012-0055 山田字下館10	0183-73-3017	0183-72-3017 yamadajhs@sch.city-yuzawajp
	3	湯 沢 南	高橋 保志	佐々木 誠	高橋 祥子 山田 和男	〒012-0867 南台6-1	0183-73-5145	0183-72-1184 minamijhs@sch.city-yuzawajp
	4	稲 川	富谷 祥彦	山田わかば	齋藤 昭則 平塚 淳 山田瑠美子	〒012-0106 三梨町字間明田140	0183-42-2160	0183-42-2161 inakawajhs@sch.city-yuzawajp
	5	雄 勝	高橋 俊英	渡邊 博久	高橋 力	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-2375	0183-52-2314 ogachijhs@sch.city-yuzawajp
	6	皆 瀬	沼倉 信之	佐藤 竜成	菅野 隆男	〒012-0183 皆瀬字下菅生24-1	0183-46-2003	0183-46-2842 minasejhs@sch.city-yuzawajp
羽 後 町	7	羽 後	木村 篤子	池田 隆	樋口奈緒子 安倍 香理	〒012-1100 字雄勝野1	0183-62-1144	0183-62-1145 ugojhs@yutopia.or.jp
東成瀬村	8	東 成 瀬	伊藤 秀樹	大友 明	福井加奈子	〒019-0801 田子内字上林18	0182-47-2155	0182-47-2245 higashinaruse-jhs@bz03.plala.or.jp

5 管内高等学校・特別支援学校一覧

(1) 高等学校（全日制課程）

市町村名	番号	学 校 名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
大 仙 市	1	西 仙 北	〒019-2112 大仙市刈和野字北ノ沢嶋山5-1	0187-75-1002	0187-75-1004
	2	大曲農業	〒014-0054 大仙市大曲金谷町26-9	0187-63-2257	0187-62-3434
	3	大曲農業 太田分校	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南268-1	0187-88-1311	0187-86-9035
	4	大 曲	〒014-0061 大仙市大曲栄町6-7	0187-63-4004	0187-63-4005
	5	大曲工業	〒014-0045 大仙市大曲若葉町3-17	0187-63-4060	0187-63-4062
	6	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙 北 市	7	角 館	〒014-0335 仙北市角館町細越町37	0187-54-2560	0187-54-4339
美 郷 町	8	六 郷	〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字馬場52	0187-84-1280	0187-84-0040
横 手 市	9	横 手	〒013-0008 横手市睦成字鶴谷地68	0182-32-3020	0182-32-3070
	10	横手城南	〒013-0016 横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
	11	横手清陵学院	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034
	12	平 成	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛60	0182-24-1195	0182-56-3008
	13	雄 物 川	〒013-0205 横手市雄物川町今宿字猫袋125	0182-22-2103	0182-22-2104
	14	増 田	〒019-0701 横手市増田町増田字一本柳137	0182-45-2073	0182-45-2088
湯 沢 市	15	湯 沢	〒012-0853 湯沢市字新町27	0183-73-1160	0183-73-1161
	16	湯沢翔北	〒012-0823 湯沢市湯ノ原二丁目1-1	0183-79-5200	0183-73-2600
	17	湯沢翔北 雄 勝 校	〒019-0112 湯沢市下院内字小白岩197-2	0183-52-4355	0183-52-4356
羽 後 町	18	羽 後	〒012-1132 雄勝郡羽後町字大戸1	0183-62-2331	0183-78-7122

(2) 高等学校（定時制課程、通信制課程）

市町村名	番号	学 校 名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
大 仙 市	1	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙 北 市	2	角 館	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-54-1366	0187-54-1369
横 手 市	3	横 手	〒013-0037 横手市前郷二番町10-1	0182-32-2011	0182-32-0133

(3) 特別支援学校

市町村名	番号	学 校 名	学 校 所 在 地	電話番号	FAX番号
大 仙 市	1	大曲支援学校	〒014-0072 大仙市大曲西根字下成沢122	0187-68-4123	0187-68-4122
仙 北 市	2	大曲支援学校 せんぼく校	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-42-8568	0187-42-8569
横 手 市	3	横手支援学校	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105-1	0182-33-4166 0182-33-4167	0182-33-4266 0182-33-4277
湯 沢 市	4	稲川支援学校	〒012-0104 湯沢市駒形町字八面寺下谷地33-2	0183-42-4424	0183-42-4874

6 管内県立教育施設一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
		Eメールアドレス	
保呂羽山少年自然の家	〒013-0561 横手市大森町八沢木字大木屋73	0182-26-6011	0182-26-6012 horowanpark@pref.akita.lg.jp
近代美術館	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-33-8855	0182-33-8858 akitamma@rnac.ne.jp
農業科学館	〒014-0073 大仙市内小友字中沢171-4	0187-68-2300	0187-68-2351 noukan@obako.or.jp
埋蔵文化財センター	〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20	0187-69-3331	0187-69-3330 maibun@pref.akita.lg.jp

※Webページ：[美の国あきたネット] > ■調べる [部署別] > [教育機関]

7 相談機関一覧

(1) 教育相談 学校生活、不登校、いじめなどに関する相談

① 相談電話

○すこやか電話	○24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
・南教育事務所(いじめ緊急 ホットラインを兼ねる)	0120-377-943	
・県総合教育センター	0120-377-804	

② 特別支援教育地域センター 特別支援教育に関する教育相談と諸検査の実施

大仙市立花館小学校	0187-63-1022	仙北市立角館小学校	
横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	<連絡先 仙北出張所>	0187-63-3477
湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150		

③ 適応指導教室(所在地) 不登校児童生徒の通級指導

フレッシュ広場(大仙市)	0187-63-8317	さくら教室(仙北市)	0187-43-3387
南かがやき教室(横手市)	0182-25-3080	西かがやき教室(横手市)	0182-23-8648
そよ風教室(湯沢市)	0183-78-0720		

④ 学習支援機関 不登校生徒の学習支援

スペース・イオよこて	0182-32-2011	スペース・イオかくののだて	0187-54-1366
(県立横手高等学校定時制課程内)		(県立角館高等学校定時制課程内)	

(2) 児童福祉相談 児童生徒の養育、しつけ、虐待、非行、情緒不安定などに関する相談

① 福祉事務所

秋田県南福祉事務所	0182-32-3294	大仙市福祉事務所<代表>	0187-63-1111
仙北市福祉事務所	0187-43-2280	横手市福祉事務所	0182-35-2133
(子育て推進課)		(子育て支援課)	
湯沢市福祉事務所	0183-55-8275		
(子育て未来課 子ども子育て応援班)			

② 児童相談所

秋田県南児童相談所	0182-32-0500
-----------	--------------

(3) 少年相談 非行、家出、家庭内暴力、児童虐待、交友関係、異性問題などに関する相談

① やまびこ電話

秋田県警本部	018-824-1212
(24時間対応相談専用電話)	

② 警察署

大仙警察署(少年サポートセンター)	0187-63-3355	仙北警察署	0187-53-2111
横手警察署(少年サポートセンター)	0182-32-2250	湯沢警察署	0183-73-2127

(4) 人権相談

秋田地方法務局大曲支局	0187-63-2100
-------------	--------------

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧

(令和3年3月1日 標準学級数による推計)

市町村等		小・中学校数合計	児童生徒数合計	小 学 校						中 学 校					
				学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学級 数	児 童 数	内 数 特別 支援学級 数	職 員 数	学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学級 数	生 徒 数	内 数 特別 支援学級 数	職 員 数
大仙仙北	大 仙 市	30	4939	20	185	44	3166	92	224	10	77	17	1773	46	149
	仙 北 市	11	1504	6	49	10	919	20	65	5	28	6	585	12	60
	美 郷 町	4	1160	3	36	8	744	35	46	1	15	3	416	14	26
	小 計	45	7603	29	270	62	4829	147	335	16	120	26	2774	72	235
横 手	横 手 市	20	5518	14	179	49	3591	150	290	6	72	16	1927	54	164
湯沢雄勝	湯 沢 市	15	2424	9	91	20	1548	50	140	6	42	11	876	24	113
	羽 後 町	5	858	4	38	9	571	20	61	1	13	3	287	12	27
	東成瀬村	2	130	1	8	2	79	3	13	1	4	1	51	1	14
	小 計	22	3412	14	137	31	2198	73	214	8	59	15	1214	37	154
県立学校		1	108							1	4	0	108	0	13
総 計		88	16641	57	586	142	10618	370	839	31	255	57	6023	163	566

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧

(令和3年4月1日見込み)

市町村等		幼・保数合計	乳幼児数合計	幼 稚 園				保 育 所				幼保連携型認定こども園			
				公立 幼 稚 園 数	私立 幼 稚 園 数	幼 児 数	職 員 数	公立 保 育 所 数	私立 保 育 所 数	乳 幼 児 数	職 員 数	公立 認 定 こ ど も 園 数	私立 認 定 こ ど も 園 数	乳 幼 児 数	職 員 数
大仙仙北	大 仙 市	24	2218	0	0	0	0	0	15	1125	319	0	9	1093	294
	仙 北 市	8	547	0	0	0	0	3	0	79	38	1	4	468	165
	美 郷 町	3	498	0	0	0	0	0	0	16	0	3	0	482	114
	小 計	35	3263	0	0	0	0	3	15	1220	357	4	13	2043	573
横 手	横 手 市	33	2141	0	4	100	90	3	24	1852	581	0	2	189	49
湯沢雄勝	湯 沢 市	12	1110	0	2	51	50	0	4	309	94	0	6	750	244
	羽 後 町	5	361	0	0	0	0	0	3	101	25	0	2	260	53
	東成瀬村	1	62	0	0	0	0	0	1	62	24	0	0	0	0
	小 計	18	1533	0	2	51	50	0	8	472	143	0	8	1010	297
総 計		86	6937	0	6	151	140	6	47	3544	1081	4	23	3242	919

南のWebページ掲載資料

【ダウンロード】
 [美の国あきたネット
 (https://www.pref.akita.lg.jp)]
 > [トップ ■調べる 部署別]
 > [教育庁]
 > [南教育事務所]

◇南教育事務所所管事業参加者へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのお願い 【1枚】
- ・（様式1）健康確認自己申告書 【1枚】

学校教育関係

◇南の要覧（PDF版）

※平成29年度から令和3年度版の内容の全てを掲載

◇南の教育（PDF版）

※令和元年度版（第65号）の内容の全てを掲載（令和元年度版（第65号）で終了）

◇学習指導

- ・「目指す子どもの姿」を明確にするための研修シート 【2枚】
- ・「目指す子どもの姿」の設定・共有化に向けた研修シート（実践例） 【2枚】
- ・評価方法等の工夫について（実践例） 【2枚】
- ・指導案検討会用確認シート（実践例） 【1枚】
- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業づくり
 【スライド資料20ページ】
- ・Q&Aユニバーサルデザイン（UD）の視点による授業づくりについて皆さんの疑問にお答えします 【2枚】
- ・指導方法や指導体制の工夫改善のためのチェックポイント 【1枚】
- ・新教育課程説明会における質問に対する回答 【6枚】
- ・校内研修を組織的・計画的に推進していくために
 【スライド資料19ページ】

◇キャリア教育

- ・「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するために
 【スライド資料9ページ】
- ・就学前教育と小学校教育の接続期におけるキャリア教育
 【スライド資料32ページ】

◇道徳教育

- ・学習指導要領の一部改正の趣旨を踏まえた道徳教育の推進に向けて
 【スライド資料18ページ】
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて
 【スライド資料49ページ】

◇生徒指導

- ・生徒指導の基本姿勢について ～生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした学級づくり、授業づくり～
 【スライド資料27ページ】
- ・生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした「授業づくり」のためのチェックリスト 【1枚】

生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした
 授業づくりのためのチェックリスト

ポイント	No.	手立て(項目)	自己評価			平均値
自己存在感を実感する	1	名前を呼んだり、目を見て話したりするなどして、児童生徒自身に存在を感じさせるようにしている。	4	3	2	1
	2	少数意見であっても、その意図をくみ取るようにするなどして大切に扱うようにしている。	4	3	2	1
	3	つぶやきにも耳を傾け、全体の場で発表するチャンスを与えるようにしている。	4	3	2	1
	4	児童生徒相互が協力して学習できるように、グループでの学習などを取り入れている。	4	3	2	1
	5	全員が応答できたり、参加しているという気持ちをもてたりするように、発問等を工夫している。	4	3	2	1
	6	黒板に、発表者の氏名を書いたり、ネームプレートを使ったりして、互いのがんばりが視覚的に伝わるようにしている。	4	3	2	1
	7	授業の中で、「よくできたね」「がんばっているな」等の、承認や賞賛、励ましを行っている。	4	3	2	1
	8	児童生徒の実態を把握し、授業のどの場面での児童生徒を活躍させるかを考えている。	4	3	2	1
	9	多様な考えを提示し、互いの考えのよさに気付かせる工夫をしている。	4	3	2	1
	10	自己表現が苦手な児童生徒のために多様な表現方法を提示し、指導している。	4	3	2	1

- ・PDCA×3回で不登校の未然防止を ～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～
 【1枚】

◇その他

- ・諸講習・諸講座「欠席届」「受講者変更届」
 【各様式】

社会教育関係

◇「学校と地域の連携・協働」活動事例一覧

- ・令和2年度「学校と地域の連携・協働」活動事例一覧

◇社会教育通信「紡ぐ（つむぐ）」

- ・令和2年度 No.110～No.121 【各1部】

◇「家庭教育講座」に関する調査

- ・令和2年度家庭教育講座一覧

南教育事務所

〒013-0022
横手市四日町3-23 横手市水道庁舎3階
TEL 0182-32-1101～1103 FAX 0182-33-4904
E-mail minamikyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

南教育事務所仙北出張所

〒014-0062
大仙市大曲上栄町13-62
TEL 0187-63-3477～3479 FAX 0187-62-3469
E-mail kyousen@pref.akita.lg.jp

南教育事務所雄勝出張所

〒012-0857
湯沢市千石町二丁目1-10
TEL 0183-73-1106～1107 FAX 0183-73-1108
E-mail minamikyouikujimushoogachi@pref.akita.lg.jp

ダウンロードページ

〔美の国あきたネット (<http://www.pref.akita.lg.jp>)〕 > 〔トップ ■調べる 部署別〕 >
〔教育庁〕 > 〔南教育事務所〕